

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域  
平成19年度報告書

平成20年12月

独立行政法人 科学技術振興機構  
社会技術研究開発センター

## 目次

1. はじめに .....	2
2. 総括による総評 .....	3
3. 領域が目指すもの及び概要.....	4
4. 活動の概要.....	9
4-1. 研究開発プログラム.....	12
4-1-1. 募集選考.....	12
4-1-2. 研究開発プロジェクト.....	18
4-1-3. プロジェクト企画調査.....	21
4-2. 全体の成果創出・ネットワーク構築に向けた取組.....	22
4-2-1. 合宿.....	22
4-2-2. 採択課題のマッピングと欠けている視点の抽出.....	25
4-2-3. ワークショップ.....	27
4-2-4. 第1回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム.....	29
5. 最後に.....	31
6. 参考資料.....	32
6-1. 領域マネジメントグループ・メンバーリスト.....	32
6-2. 領域会議.....	33
6-3. 募集選考：平成19年度社会技術研究開発事業プレス発表資料.....	34
6-4. 各研究開発プロジェクトへの関与.....	39
6-5. ワークショップ.....	41
6-6. 第1回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム.....	46
6-7. 「犯罪からの子どもの安全」ウェブサイト.....	52
6-8. その他.....	53

## 1. はじめに

社会技術研究開発センター（以下、センターという）は、社会技術研究開発を、社会的公共的価値を生み出していくイノベーションのプロセスと捉え、社会における具体的な問題の解決に寄与するための研究開発を推進している。

センターは、平成18年7月に新たな運営方針を打ち出し、研究開発領域の設定からプロジェクトの実施者まで、広く問題の関与者の参画を得て行うことを掲げた。この方針に沿って、センターが平成18年度に実施した新規研究開発領域探索の結果、平成19年4月に「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域を設定した。

本領域が目指すのは、犯罪からの子どもの安全に向けて、社会技術としての防犯対策を日本で普及させる、具体的には、科学的根拠に基づく知見・手法を創出し、地域での実証・政策提言など、社会実装に資する成果を生み出すことである。それに向けて、公募型の研究開発プログラムを実施すると共に、領域を運営する側、研究開発を実施する側共に、多様な関与者の協力を得ながら推進し、情報・意見交換を実施している。また、領域の立ち上げ当初から情報を広く発信することなどを通して、開かれた関与者のネットワーク構築に取り組んでいる。

本報告書は、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域の一年目に当たる平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）の活動を取りまとめたものである。

## 2. 総括による総評

この1年間は本当に手探りでやってきた。プロジェクトや企画調査のグループの方々に実際の研究を始めていただいているからまだ半年も経っていない。領域総括としてあまり大きなことを言える立場にないことは承知の上である。

しかしながら、年度初めの公募、審査、採択決定、具体的な研究計画への助言、予算の決定と執行、さらに半年経った時点での研究の進行状況の確認と、ひと通りのことはこなした。

どの時点の作業も容易ではなかった。査読はまさに力仕事であり、申請書を読んでいただいた方々には大変なお仕事をお願いすることになった。査読者の3分の1位の方は、ご自分の担当分だけではなく、43すべての申請書に目を通されたようだ。査読の結果を持ち寄って審議したときには、結果はそれなりに一致するものだと実感した。

しかし、実際にはその後になっていろいろな問題があることがわかってきた。査読の段階で具体的な研究計画を読み切れていなかったことがあった。また、予算に関しても、どこまで十分練られているかを審査の段階で明らかにできなかった。研究の面白さがマクロな魅力ではかられるのは、ある程度いたしかたないことではあるが、1年目を終わって大きな教訓として残った。だから、2年目は、1年目よりすべての面でより厳しい領域運営をこころしたい。

社会技術研究開発センターの担当者は、従来とは違った領域運営に戸惑いつつも、最善をつくしている。プロジェクト研究の実施責任者との泊まりがけの話し合い（合宿）、実際にプロジェクトの運営が話し合われる場の傍聴（これをサイトビジットと称している）、領域アドバイザーの出席をえた毎月1回程度の領域会議の開催、ウェブサイトの立ち上げ、ワークショップ、シンポジウムの開催など、書き出してみると多種多様な仕事に追われてきた。

しかし、応募し研究してくださる側に対して厳しい以上は、領域を運営する側にも努力すべき点が残っている。その中で、領域総括として1つだけ取り上げるなら、「従来のやり方にとらわれない柔軟な対応」ということである。新しいやり方で新しい領域に取り組むときに、「そういうやり方は、今までやったことがない」だけは禁句にしたい。

### 3. 領域が目指すもの及び概要

犯罪からの子どもの安全に向けて、社会技術としての防犯対策を日本で普及させる。具体的には、科学的根拠に基づく知見・手法を創出し、地域での実証・政策提言など、社会実装に資する成果を生み出す。

子どもを取りまく環境が社会とともに大きく変化中、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が大きく取り上げられている。そして、国をはじめとして、防犯の観点から地域で子どもを守る取り組みが、家庭、学校、地域住民、自治体、NPO、企業などによって実施されている。

しかし、現状では、目の前にいる子どもの安全を守るための個別の取り組みが、試行錯誤的に実施されているにすぎず、有効で継続的な取り組みには至っていない、子どもの健全育成をはじめ、安全以外の他の重要な価値を著しく損なうなど、多くの関係者が問題を指摘している。このような現状の中から、優れた考え方が残り、関心を持った多くの人々の中に認知・普及されることが、今後の防犯対策には必要であり、犯罪からの子どもの安全につながるものである。

本領域が目指す犯罪から子どもを守る活動の姿とは、対策や活動にPDCAサイクルが導入され、社会の変化にも対応して対策が更新されていくというものである(図3-1)。

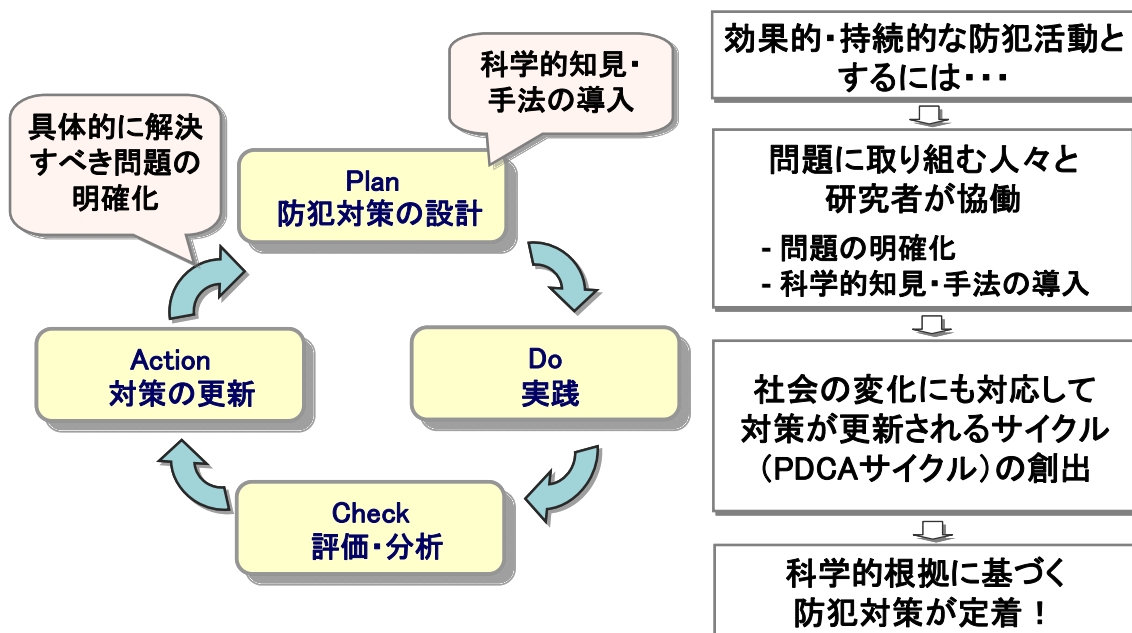


図3-1. 本領域が目指す子どもを犯罪から守る活動の姿

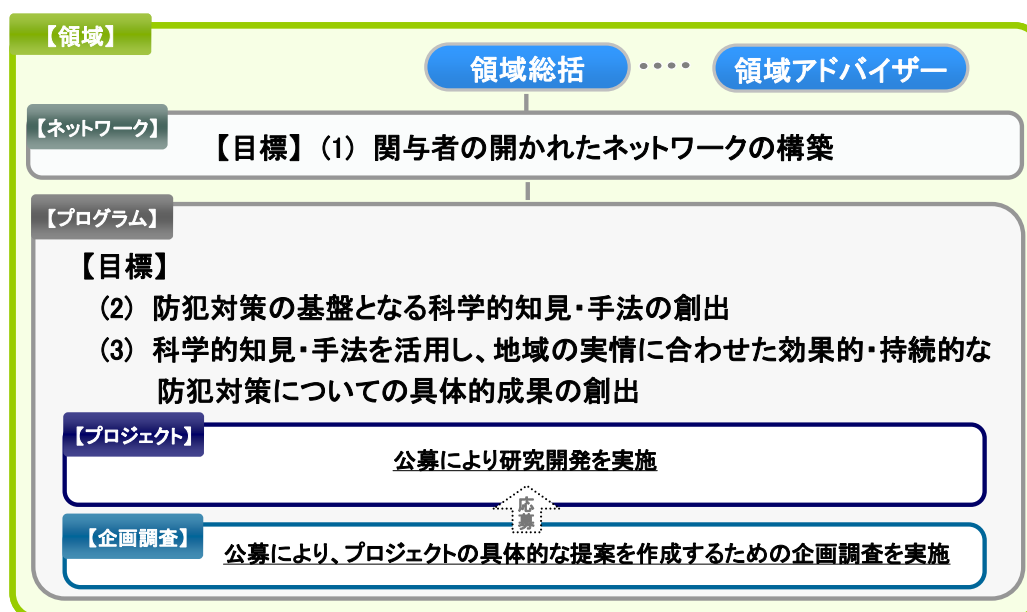
防犯活動を効果的かつ持続的なものとするには、現場で問題に取り組む人々と研究者が協働し、現場の知恵や経験に科学的知見や手法を導入していくことによって、具体的に解決すべき問題の明確化や、実情に即した防犯対策の設計、対策の実践、評価・分析、その結果をフィードバックして対策を更新していくことが重要である。

このような考えに基づき、本領域では3つの目標を掲げ、開かれた関係者のネットワーク構築と、研究開発プログラムの推進に取り組んでいる（図3-2）。

**【研究開発領域の目標】**

1. 犯罪からの子どもの安全に取り組む人々と研究者の両方を含む関係者の間で情報共有し協働するための開かれたネットワークを構築する。
2. 本領域の活動が、我が国において科学的根拠に基づく犯罪予防の重要性が認知され、定着する一つの契機となることを目指して、防犯対策の基盤となる科学的知見及び手法を創出する。
3. 子どもが犯罪被害に巻き込まれるリスクの低減を目指して、科学的知見及び手法を活用し、地域の実情に合わせた効果的かつ持続的な防犯対策について、政策提言、実証等の具体的成果を創出する。

研究開発の推進に際しては、「信頼できる人間関係」、「子どもの心身の健全な育成」などの重要な価値が損なわれないこと、興味や立場の異なる多くの人たちの協働により担われる取り組みであることに留意する。



**【領域の期間・規模】 6年・研究費20億円程度を想定**

図3-2. 領域の構造

研究開発プログラムは公募型で、広く優れた提案がなされることを期待しているが、ネットワーク構築と研究開発プログラムを同時に実施することにより、具体的な問題解決に取り組むための優れた研究開発提案が創出されるとともに、研究開発の成果が本プログラムの関係者以外にも広く普及し活用されることが期待される。また、本領域の活動を通して構築されたネットワークにより、領域が終了した後も新たな協働が生み出されることが期待される。

具体的な問題の解決に向けて、研究成果が社会で実装されるためには、問題の設定や解決に向けたアプローチなど、早期から関与者間で協議し、体制や計画について検討することが重要である。そのため、本プログラムでは、本格的な研究を実施する研究開発プロジェクト（以下、プロジェクト）だけでなく、翌年度の募集に向けて提案を具体化するための企画調査（プロジェクト企画調査）を設け、募集することとした（図3-3、3-4）。

研究開発領域及びプログラムの期間は、平成19～24年度の6年間で（事後評価期間も含む）、平成19年度採択プロジェクトで最長の実施期間は5年間となる。2年度目以降はプログラムの終了に伴い、最長実施期間が短縮される。例えば、平成20年度採択プロジェクトで最長のものは、4年間となる。

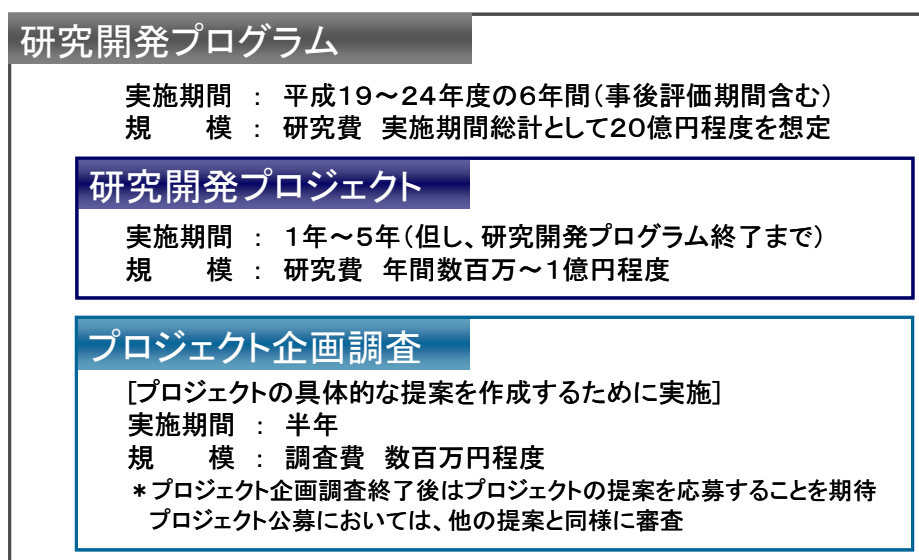


図3-3. 研究開発プログラムの概要

(注)本図は研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の実施パターンの例示であり、募集を何年度にわたって行うか等は未定である。

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平成19年度採択	研究開発プロジェクト	平成19年度の募集・選考	研究開発プロジェクト				
	プロジェクト企画調査	プロジェクト企画調査	平成20年度に研究開発プロジェクトの提案が期待される。ただし、平成20年度の募集・選考において、優先的な扱いを受けることなく他の提案と同等に評価される。				
平成20年度採択	研究開発プロジェクト		平成20年度の募集・選考	研究開発プロジェクト			
	プロジェクト企画調査		プロジェクト企画調査	平成21年度に研究開発プロジェクトの提案が期待される。ただし、平成21年度の募集・選考において、優先的な扱いを受けることなく他の提案と同等に評価される。			
平成21年度採択	研究開発プロジェクト			平成21年度の募集・選考	研究開発プロジェクト		

図3-4. 研究開発プログラムの実施パターン例

領域を推進するに当たっては、マネジメントの責任者である領域総括が、領域アドバイザーの助言を得て全体のマネジメントを実施し、センタースタッフが総括を補佐する体制となっている。

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域において、取り組むべき課題は多岐にわたり、関与者も多様である。したがって、領域のマネジメント体制としては、安全安心に係わる問題について、研究開発のマネジメントと社会との協働の両面において豊かな経験を持つ領域総括を中心として、研究者を含む社会の多様な関与者が領域アドバイザーとなり、各々の専門性を発揮できる運営体制が適当であると考えられた。

このような考えの下、本領域のマネジメント責任者である領域総括には、長年にわたり地震防災に関する研究、教育、研究開発マネジメント、社会貢献に取り組み、また領域設定に関する検討においては初期から議論に参画し、ワークショップのコーディネーターなど、中心的な役割を果たしてきた片山恒雄 東京電機大学教授が就任した。また、領域アドバイザーには、領域設定時のインタビュー対象者やワークショップ参加者を中心に、大学研究者、警察、学校教育、PTA、企業など、多様なバックグラウンドを有する11名の方々に就任いただいた。

本領域の運営方針として、領域総括、アドバイザー、センタースタッフ（領域マネジメ

ントグループ) が月に一度程度集まり、領域運営について議論をしながら進めている。また、各プロジェクトの成果創出に留まらず、領域全体としての成果創出を目指し、各プロジェクトの進捗状況の把握や助言、プロジェクト間の連携促進、アウトリーチ活動の展開などに取り組んでいる。

## 4. 活動の概要

平成19年度における領域の活動概要を、表4-1に示す。前半は、1回目の研究開発プログラムの募集選考を中心に、後半は、採択した各課題がスタートすると共に、犯罪から子どもの安全という大きな問題の中で、各課題がどのような位置づけにあり、有機的に結びつくのか、また、足りない視点は何か、平成20年度の公募ではどのような提案を期待するのか、といった検討を中心に活動を実施した。

研究開発プログラムについては、4月末から6月末にかけて提案募集を行い、その後は提案書の査読、書類選考会、面接選考会等を通じて9月に採択課題を決定し、10月から研究開発及び企画調査を開始した。今年度は、研究開発プロジェクトは4件、プロジェクト企画調査は6件採択したが、採択時には、2件の提案を統合し1つの研究開発プロジェクトとして採択する、研究開発プロジェクトの提案をプロジェクト企画調査として2件採択する、計画内容の精査を行い、実施項目やグループ編成の変更を要請するなど、調整を行った。

11月には、研究開発プロジェクト及び領域の中間・事後評価を行う評価委員と意識共有を図ることを目的として、採択結果について領域総括より評価委員会に対して報告を行った。

研究開発プロジェクトについては、領域マネジメントグループとプロジェクト実施者が協働して領域を推進していけるよう、意識共有及びネットワーク構築を目的として、1泊2日の合宿を実施した。

また、4つの研究開発プロジェクトに対しては、マネジメントグループがプロジェクトの会議に出席するなど、計9回サイトビジットを実施し、進捗状況の把握や意見のフィードバック等を行った。

プロジェクト企画調査については、次年度以降の研究開発プロジェクトへの提案を目指すことが前提であるため、サイトビジットは実施せず、1月に領域会議の中で中間報告会を実施し、進捗状況を中心に意見交換を行った。また、3月末に調査を終了し、課題ごとに終了報告書を作成した。プロジェクト企画調査は社会技術研究開発事業の中で初めての試みであったため、事後評価方法について検討を行った。

初年度の研究開発プログラムの募集選考の結果を受けて、10月の第3回領域会議以降、各プロジェクトの位置付けや、領域として足りない視点、平成20年度以降の提案募集に向けて議論を深めるべき事項について検討を行った。1月には、領域マネジメントグループ及び外部有識者の約30名によるクローズドなワークショップを開催した。また2月には、ワークショップの議論も踏まえ、広く情報発信し議論を行うことを目的として、第1回「犯罪から子どもの安全」シンポジウムを開催し、平成20年度募集提案に向けたメッセージを発信した。

このような領域の活動や趣旨を広く情報発信することにより、問題に関心がある人々が

領域主催のシンポジウム等の活動へ参加するよう促すこと、また、犯罪からの子どもの安全の問題に関する情報を集約し、問題に関心のある人々が問題解決に資する情報に簡単にアクセスできるようにすることを目的として、「犯罪からの子どもの安全」ウェブサイトを開設した。

これら一連の活動を通じて、開かれたネットワークを構築する基盤を整備した。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ネットワーク	インタビュー・イベント参加 (情報収集)		アドバイザー探索等				日本安全教育学会教育講演 9/20			WS・シンポジウム講演者探索			
	ワークショップ (企画立案的な会合)								WS企画		H20年度公募に向けたWS 1/30		
	シンポジウム (アウトリーチ的な会合)								シンポ企画			第1回シンポ 2/28	
	ウェブサイト (情報発信)								ウェブサイト作成		公開		
プログラム	募集・選考		4/27 - 募集 - 6/28 説明会 (東京・名古屋・大阪)		査読	面接選考会 8/21	書類選考会 7/25	※採択課題決定					
	H19採択プロジェクト								研究開発実施		サイトビジット		
	H19採択企画調査						計画内容の調整		企画調査実施				
マネジメント・評価	領域会議		第1回 5/16	第2回 6/25				第3回 10/12	合宿 11/10-11	第4回 12/14	第5回 1/16	第7回 2/28	第8回 3/18
	評価						公募を振り返る座談会 10/9		評価委員会への採択結果報告会 11/28		WS&第6回 1/30		

表4-1. 平成19年度の活動概要

## 4-1. 研究開発プログラム

### 4-1-1. 募集選考

領域設定後間もなく、研究開発プログラムの提案募集に向けて準備を開始した。募集選考の経緯を、図4-1に示す。

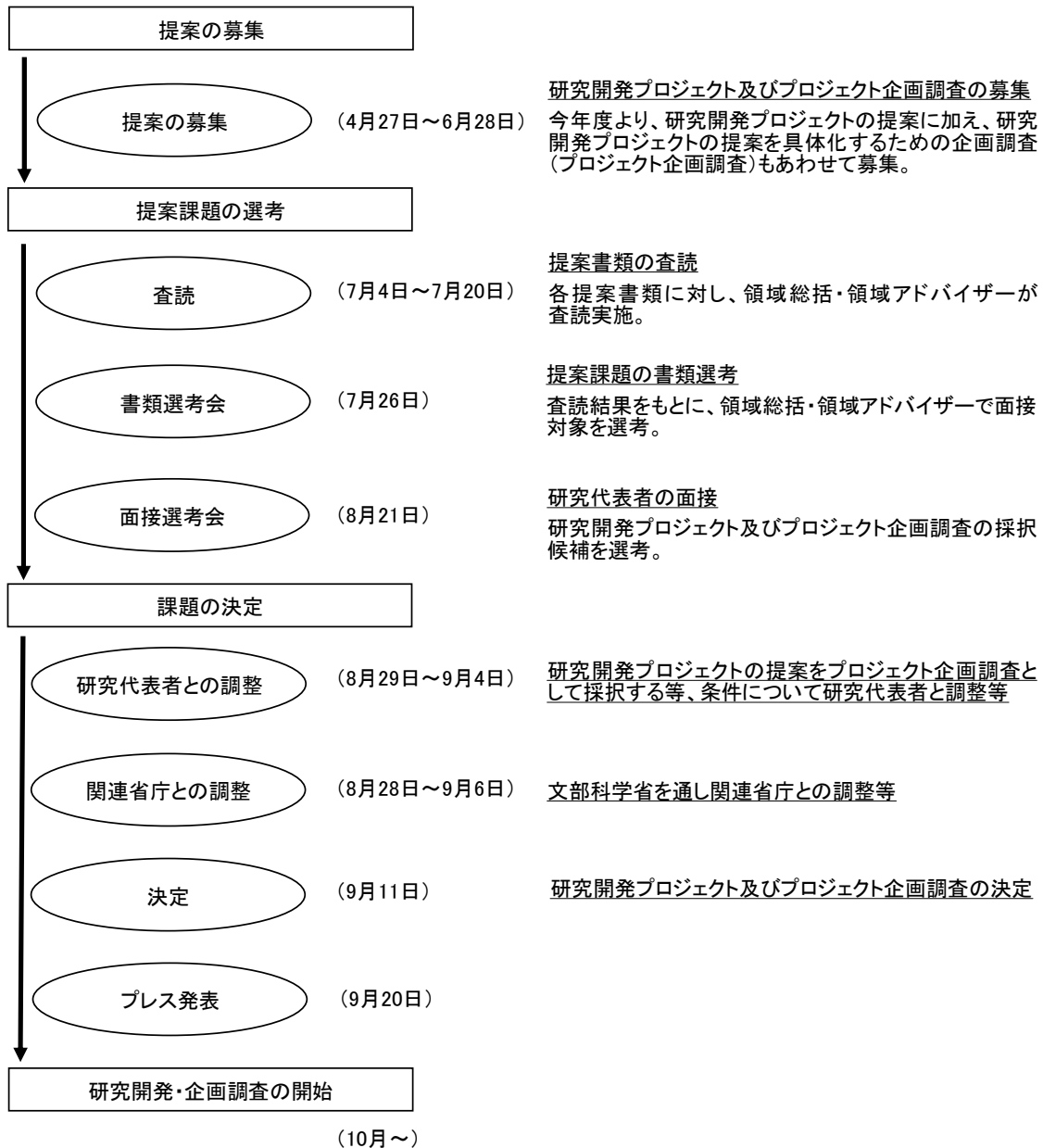


図4-1. 募集選考の経緯

## 【提案の募集】

提案募集にあたり、募集要項の作成、広報など、募集選考に向けた準備を行った。募集要項の中では、領域の概要に加えて「募集・選考にあたっての領域総括の考え方」を示す箇所がある。この中で、平成18年度に実施した領域探索での議論も踏まえ、片山領域総括は以下の4つのポイントを提示した。

- ① 問題を抱える人、問題解決の手段を持つ人との協働作業で具体的な成果を生み出す
- ② 研究目的・達成目標を具体的に定める
- ③ 研究課題が「犯罪からの子どもの安全」に向けて有機的に結びついている
- ④ 領域全体の中で個々の研究課題がどのように関連すべきか議論し、協力いただく

本領域の特徴の1つとして、領域の目標の一番目に示す、人的ネットワークの構築が挙げられる。研究開発プロジェクトにおいても①のように、問題解決に取り組む人々と研究者の協働を謳っている。これは、②の具体的な問題解決に資する目標を定めること、また、研究開発成果の社会への実装を見据えるならば、重要なポイントである。そのため、募集要項の「選考にあたっての主な基準」の中でも、研究開発プロジェクトについては、研究開発実施体制として協働するチームの編成を明記した。

③と④については、個々のプロジェクトの成果創出に留まらず、「犯罪からの子どもの安全」という大きな問題・目標に向けて、領域全体の成果創出に向けてもプロジェクト実施者が協力する必要性を明示したものである。

領域全体として成果を創出するには、提案募集時から注目が集まり、領域の趣旨を理解した上で優れた提案がなされることが重要との観点から、領域設定関与者、関係学会等に対し、募集開始の案内を送付した。また、領域設定関与者の意見を集約し、募集説明会を、東京・名古屋・大阪の三都市で実施した。また、要望に応じて、個別の機関での説明会を実施した。

## 【提案課題の選考：査読】

選考は、マネジメントグループによる書類選考（一次審査）、面接選考（二次審査）により行った。

書類選考は、査読と書類選考会から成り、査読は、研究開発プロジェクトについては1提案あたり4人、プロジェクト企画調査については1提案あたり3人の領域アドバイザーが行った。

まず、43件の提案を、領域総括及びセンタースタッフが領域の概要で示した想定され

るプロジェクトの例と照らし合わせながら内容を検討し、安全教育、情報安全、地域安全、その他等に分類した。

次に、利害関係を考慮しつつ、領域アドバイザーの専門性と照らし合わせ、研究開発プロジェクトでは2名、プロジェクト企画調査では1名の査読者をまず定め、その上で立場や視点（研究者／開発者／現場実務者／一般生活者／等）が偏らず、科学的側面及び社会実装の視点をバランスよく見ていくことができるよう留意して残りの査読者を決定した。また、一人当たりの査読件数がほぼ同数となるように割り振りを行い、専門性が異なったとしても、一市民、一関与者として評価を行うこととした。最終的には領域アドバイザー一人当たり15件程度査読を行ったが、査読者全員が全提案を読むことができたようにした。

評価方法は、研究開発プロジェクトについては、項目評価、総合評価、総合評価コメントにより行った。項目評価は、募集要項で示した選考に当たっての主な基準を中心とした以下について、それぞれを4段階で評価した。

◆ 研究開発プロジェクト：項目評価 ◆

- ① プログラムの趣旨に合致し、社会の具体的な問題解決を目的としたものである
  - ② 社会の具体的な問題を特定し、解決すべき問題の把握が的確になされている
  - ③ 社会問題解決のための手順等が具体的に構想に盛り込まれている
  - ④ 研究代表者は十分な考察または経験を有し、プロジェクト全体に責任を持てる
  - ⑤ 実施体制（問題解決に取り組む人々と研究者の協働）や実施規模が妥当である
  - ⑥ 類似・関連の取り組みの動向が整理され、それらとの関係が明らかになっている
  - ⑦ 成果が今後の類似の研究開発に寄与することが期待できる
  - ⑧ 研究開発チームへの参加によって、実施者の今後の活躍が期待できる
- (カテゴリーⅡのみ)
- ⑨ 実証実験までカバーし、結果を分析し改善する、具体的で現実的な計画である

※ 提案時に、社会の具体的な問題の解決という目的に向けて、研究開発プロジェクトの達成目標を具体的に記述した上で、どの段階まで達成することを目標とするかについて、2つのカテゴリーのいずれに該当するかを選択するようになっている。

I)：社会の問題を解決するための選択肢を提示しようとするもの（政策提言、研究開発のあり方に関する提言など）。

II)：社会の問題の解決に資する具体的な技術や手法等についてその実証まで行おうとするもの。

◆ プロジェクト企画調査：項目評価 ◆

- ① プログラムの趣旨に合致し、社会の具体的な問題解決を目的としたプロジェクトの提案が期待できる
- ② 社会の具体的な問題を特定し、解決すべき問題の把握が的確になされている
- ③ 社会問題解決のための手順等が具体的に構想に盛り込まれる見込がある
- ④ 類似・関連の取り組みの動向が整理され、それらとの関係が明らかになっている
- ⑤ 研究代表者は十分な考察または経験を有し、プロジェクトの提案の準備に責任を持てる
- ⑥ 妥当な実施体制（問題解決に取り組む人々と研究者の協働）や実施規模となる見込がある

研究開発プロジェクトの総合評価は4段階評価で行ったが、査読を担当した提案の中から相対的に優れていると思われるものを5件抽出し、それらについて3ランク（A、B、C）を各2件以内ずつ付与し、それ以外は基本的に「D」を付与することとした。また、提案書類だけでは内容が優れていると判断できないが、面接において内容を聞いたうえで判断すべき提案であると推薦する場合や、研究開発プロジェクトの提案で、プロジェクト企画調査へ条件付で採択する可能性があるものについては「I」を付与し、書類選考の段階で落ちることがないように留意した。また、プロジェクト企画調査については、総合評価を2段階評価（A、D）とした。

**【提案課題の選考：書類選考会】**

書類選考会では、集計した査読結果をもとにマネジメントグループ全体で議論し、面接選考対象課題を決定した。犯罪からの子どもの安全に関する問題の全体像を意識し、面接選考対象課題のテーマに過度の偏りが生じないように、査読の割り振りの際に行った分類も活用した。最終的に、研究開発プロジェクトについては13件、プロジェクト企画調査については7件、合計20件の提案を面接選考の対象とした。書類選考の結果、不採択となった提案については不採択理由を通知した。

面接選考は、研究開発プロジェクトの提案については、1提案につき代表者からのプレゼン10分、質疑応答10分の計20分、プロジェクト企画調査については、プレゼン7分、質疑応答8分の計15分で全ての提案について面接を行い、評価を行った。面接に当たっては、書類選考会の議論の中で、面接で特に確認したい共通事項（研究開発プロジェクトは8項目、プロジェクト企画調査は2項目）を面接選考にあたっての留意事項として

事前に対象者に送付した。評価は、領域総括及び出席領域アドバイザー全員で、送付した留意事項に関する4段階による項目評価と、総合評価及びコメントを提案ごとに行った。総合評価は2ランク（A、D）を付与し、研究開発プロジェクトの提案のうち、企画調査にすることで採択すべきと思われる提案についてはCを付与することとした。また、評価者ごとに、研究開発プロジェクトについてはAが3件以内、企画調査におけるA及び研究開発プロジェクトにおけるCが合わせて6件以内となるように評価を行った。その集計結果を基に総合的に議論を行い、採択課題候補を決定した。

採択にあたっては、実施項目や体制、予算等の条件を提示するなど調整を行った。結果、研究開発プロジェクトを4件、プロジェクト企画調査を6件採択した（表4-2、4-3、4-4）。研究開発プロジェクトのうち1件は2提案を統合し、プロジェクト企画調査のうち2件は研究開発プロジェクトとして提案されたものが含まれている。

採択決定後、採択条件をもとに研究代表者から研究開発計画書の作成・提示を受けた上で（研究開発プロジェクトについては全体計画書及び年次計画書、プロジェクト企画調査については、半年間の実施計画）、研究代表者、領域総括、センターで面談を行った。議論を基に研究開発計画の修正を適宜行った上で、10月以降、研究開発及び企画調査を開始した。

分類	提案件数		採択件数	
	プロジェクト	企画調査	プロジェクト	企画調査
安全教育	6	1	2	1
情報と安全	2	3	0	2
地域安全／都市計画	1	3	0	1
地域安全／ソフト	0	4	0	0
地域安全／見守り（機器開発）	1 1	3	1	1
地域安全／情報基盤	5	1	1	1
その他	2	1	0	0
合計	2 7	1 6	4	6

表4-2. 平成19年度提案及び採択課題の分類

研究開発プロジェクト名	研究代表者	所属・役職
子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス	池崎 守	特定非営利法人さかい hill-front forum・理事長
系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト	坂元 昂	社団法人日本教育工学振興会・会長
子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立	原田 豊	科学警察研究所犯罪行動科学部・部長
犯罪からの子どもの安全を目指したe-learning システムの開発	藤田 大輔	大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター・教授 / 大阪教育大学 附属池田小学校・学校長

プロジェクト企画調査名	研究代表者	所属・役職
子ども中心の体験型安全教育プログラムの開発	清永 賢二	日本女子大学人間社会学部教育学科・教授
子どものネット遊び場危険回避、予防システム開発の提案	下田 博次	群馬大学社会情報学部・教授
ITを用いた子どもの安全確保の研究開発	松本 勉	横浜国立大学大学院環境情報研究院・教授
インテンショナル・インジュリー予防のための情報技術	山中 龍宏	産業技術総合研究所デジタルヒューマン研究センター内 CIPEC・代表
地域の防犯まちづくり活動計画策定推進支援ツールの開発	山本 俊哉	明治大学理工学部建築学科・准教授
幼稚園・保育所等における幼児の安全管理手法確立のための研究開発	渡邊 正樹	東京学芸大学教育学部・教授

表 4-3. 平成19年度採択課題一覧

## 4-1-2. 研究開発プロジェクト

初年度の半年間は4つのプロジェクトとも、本格的な研究開発に向けて、計画の具体化や実施者間での目標の共有、基盤整備を中心に活動を行った。

### 【子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス】

本研究開発プロジェクトは、地域住民が中心となって、子どもの見守りシステムを地域に導入し、その効果を検証すると共に、技術の活用のあり方や見守り活動の課題、目指すべき地域社会のあり方について検証するものである。

子どもが犯罪に巻き込まれる事件が大きく報道され注目を集める中、警察だけでなく、自治体や地域住民など、自助・共助・公助の視点から子どもを犯罪からの守る取組を実施するよう、施策としても謳われ、各所で活動がなされている。自主防犯ボランティアは、活動の活発化が報告されるも、2、3年もすると息切れ状態になり、自助・共助・公助のバランスを各地域でどのようにとっていくのかということが大きな課題となっている。また、継続的に地域の安全を高めるためには、防犯に特化した取組ではなく、地域づくりに発展させることの重要性が示されている。研究代表者らは、大阪府堺市登美丘地区を中心に、防犯ボランティア活動を展開してきた。本研究開発プロジェクトでは、そのような人手による活動を展開してきた地域に、携帯電話やインターネット等のICT(information and communication technology)や、地域FM局を活用した子どもの見守りシステムを導入しその効果を検証すると共に、防犯技術の社会的受容や、目指すべき地域のあり方を、地域住民が中心となり、警察や自治体との協働も試みながら議論し検証していくものである。

提案時には、現場で問題に取り組む人々やシステム開発に取り組む企業が中心の実施者として取り組む体制となっていたが、採択においては、システム導入の効果や地域の人々による議論の検証部分に専門的な助言を行う研究者の役割・参画の仕方が不明確であったため、平成19年度中に明確にすることを条件とした。初年度は、見守りシステム導入に向けた準備と、地域住民への主旨説明を中心に活動を実施した。研究者との協働については、都市計画・まちづくりの視点からの助言を期待し、2名の大学研究者を改めてアドバイザーと位置付けたが、具体的な参画・協働の仕方については、今後の検討課題である。

### 【系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト】

本研究開発プロジェクトは、地域の防犯リーダー育成に向けて、防犯リーダー及びリーダーを指導する防犯コーディネーターに求められる役割や能力及び現状を調査・分析し、それらの知見に基づいた養成カリキュラム、評価手法等を含む支援システムを、地域で実際に研修を行いながら開発・実証し、系統的な育成システムを構築するものである。

地域で子どもを守る取組が進められる中、地域の防犯活動を先導する防犯リーダーの存在が求められ、スクールガード・リーダーの育成をはじめ、各所で取組がなされている。

しかし、そのような指導者に求められる役割がどのようなものか整理されないまま、喫緊の課題として進められており、担い手の解釈によって大きく異なること、また、指導内容や方針が根拠に基づいたものでないため、子どもや地域に適さない指導を行ってしまうなどの問題がある。本研究開発プロジェクトは、そのような現状を広く調査・分析し、保護者や施策を展開している行政担当者等らのニーズを抽出すると共に、教育学、工学等の知見を活用しながら、防犯リーダー及びコーディネーターの育成支援システムの開発を目指す。

提案当初は、防犯リーダー・コーディネーターのみならず、幼児・小学生を対象とした防犯学習カリキュラム・教材開発までを目指していたが、対象とする範囲が広く、実施体制や他の採択プロジェクトの対象範囲等を総合的に勘案し、防犯リーダー・コーディネーター育成支援に特化することを採択の条件とした。採択決定後、具体的な研究開発計画を策定する段階において、実施体制や参加者の役割、マイルストーン、予算計画など、不明確な点が少なからず見受けられたため、平成19年度は研究開発計画の具体化を要請した。3月中旬の領域会議で報告を受け、プロジェクト実施者及び領域マネジメントグループ間で議論を行い、それを基に全体計画の改訂を行った。新たな計画・目標を実施者間で共有し役割を明確化することや、プロジェクト全体のマネジメントが今後の課題である。

### 【子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立】

本研究開発プロジェクトは、地域における子どもの犯罪被害の実態や資源など、地域の実情に即した防犯対策の立案・評価手法の確立及びツールの開発を目指すものである。

防犯対策を立案する上では、事件には至らなかったヒヤリハット事例を含め、警察統計だけでは現れない犯罪被害の実態を把握することが重要である。しかし、日本では犯罪被害実態調査は緒についたばかりであり、子ども向けの調査手法は確立されていない。子どもを犯罪から守る活動が各所で盛んに取り込まれつつも、その有効性や継続性が課題として見えつつある現状では、地域の実態に即し、無理やムラのない対策を講じることによって、短期的な熱意による取組に終わることなく、見直し・改善のサイクルを含む長期的な取組としていくことが必要である。

本研究開発プロジェクトは、子どもの犯罪被害の時間的・空間的な分布の測定手法の開発、被害情勢や地域社会、個々の住民の特性に即した対策立案・評価手法の確立、情報共有のための携帯型 GIS ツール及びポータルサイトの構築、以上を用いた防犯教育プログラムを、防犯まちづくりワークショップを通して実証的に開発するものであり、犯罪学、行動科学、情報科学の研究者と市民参加型まちづくりの実務家との協働によって取り組まれている。

提案時には、5つのグループが並行してプロジェクトを推進する体制をとっていたが、プロジェクト全体の成果創出に向けて有機的な連携が可能となるよう、採択の条件として、体制の見直しと実施項目の検討を要請した。初年度は、プロジェクトとして犯罪発生に関

する「日常活動理論」をフレームワークとして採用することを決定し、犯罪被害調査票のプロトタイプ作成、防犯／まちづくりワークショップに関する基礎データ収集、地域特性や犯罪不安の測定手法の検討、子どもの日常行動測定のための携帯型端末の開発など、基礎的な検討を行った。いずれの研究開発プロジェクトにも共通的なことであるが、犯罪からの子どもの安全という問題の解決に向けて、研究開発成果が社会で利用される道筋を検討し、この研究開発プロジェクトの中ではどこまで達成することを目指すのかを明確にすることが課題である。

### 【犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発】

本研究開発プロジェクトは、小学生を対象として、子どもに主体的な防犯意識を芽生えさせる効果的な安全教育の e-learning 教材の開発を目指すものである。

子どもが犯罪に巻き込まれる事件が大きく取り上げられる中、学習指導要領の中に安全教育が盛り込まれ、学校をはじめ各所で子ども向けの防犯教室が開催されるなど、取組がなされている。しかし、教える人によってその内容は様々で、経験的で根拠が薄く、子どもには対応が無理と思われる内容も少なからず見受けられるなどの問題があり、子どもの発達段階や能力に応じたカリキュラム・教材の開発が求められている。

本研究開発プロジェクトは、子どもに求められる防犯能力の概念構造を発達段階ごとに整理すると共に、子どもの防犯能力の測定指標を作成し、小学校等で実証しながら防犯教育の e-learning 教材を開発し、ウェブ上での無償公開を目指す。現在の防犯教育では、根拠に基づいた教材の開発が求められており、本研究開発プロジェクトにおいても、学習内容の基盤となる根拠や評価手法の開発の強化の必要性が感じられた。そのため、採択に当たっては、代表が関係する他の提案のうち、必要部分を補い、より優れた成果の創出が可能と思われた内容・グループを、本プロジェクトに取り込むことを条件とした。新たに加わったグループとの連携、プロジェクト全体のマイルストーンの設定などが今後の課題である。

### 4-1-3. プロジェクト企画調査

研究開発プロジェクトと同様、10月より、プロジェクト企画調査がスタートした。プロジェクト企画調査は、翌年度の提案募集に応募することを前提としている。翌年度の選考時には、他の提案と同様に評価されることから、提案の誘導につながるような過度な発言を行わぬよう留意しながら、採択時の条件等提示、中間報告会での意見交換、事後評価結果の通知を通して助言することとした。

事後評価方法については、企画調査開始時に作成した計画書を基に終了報告書を査読し、領域会議での議論を経て結果を取りまとめることとした。査読は、領域総括及び全領域アドバイザーが全ての企画調査に対して実施した。以下に示すように、大きく2つの観点についての項目評価と、総合コメントにより評価を行った。項目評価については、①～④で示す項目の4段階評価と、各項目に対するコメントによって評価を行った。尚、「2. 研究開発プロジェクトの提案にむけた準備状況」では、4段階に加えて「n. 本企画調査実施以前に具体化されている」などの項を設け、各課題に沿った評価となるよう留意した。

#### ◆ プロジェクト企画調査の事後評価：項目評価 ◆

##### 1. プロジェクト企画調査の目標達成状況

- ① 企画調査計画書に記載されている「企画調査の目標」が達成されているか。
- ② 予定されていた調査等の活動が為されているか。

※ 為されていない場合、その調査等を行わないことが適切だったか。必要な場合には、代替となる別の活動がされたか、その活動は妥当だったか。

##### 2. 研究開発プロジェクトの提案にむけた準備状況

- ① 研究開発プロジェクトの必要性が、社会的に裏付けられたか。
- ② 研究開発プロジェクトの実行可能性が、科学的・技術的に裏づけられたか。
- ③ 研究開発プロジェクトにおける実施内容及び計画が具体化されたか
- ④ 問題解決に取り組む人々と研究者の協働する体制が整備された、もしくは体制整備の目処がついたか。

事後評価の結果は、公募募集期間中に研究代表者に通知し、平成20年度提案募集締切り以降に、終了報告書と合わせてホームページ等で公開することとした。

## 4-2. 全体の成果創出・ネットワーク構築に向けた取組

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域の目標達成に向けて、採択した研究開発プロジェクトが個々の成果を創出するだけでなく、各プロジェクトが問題の全体像の中でどのような位置付けにあり、関連していくのかを議論し、領域として欠けている視点を抽出するなどの取組が重要である。また、創出された成果が将来的に社会で利用され、領域の主旨が普及するためには、成果を社会で活用する担い手、問題の関与者への情報発信・共有が重要である。

このような議論・情報共有を可能とする開かれた関与者のネットワーク構築に向けて、その中心となることが期待される領域活動に直接携わる人々とのネットワーク構築と、広く問題に関心を持つ人々とのネットワーク構築を並行して進めることが重要であるとの認識のもと、問題の関与者へのインタビュー、領域内での合宿、外部有識者を招いたワークショップ、公開のシンポジウムの開催等に取り組んだ。インタビューについては、現場で問題に取り組む人々や研究者など約40名にインタビューを実施した。また、「犯罪からの子どもの安全」の問題に関する動向の把握やネットワーク構築に向けて、学会やシンポジウムなど領域外のイベントへの参加・発表を行った。

### 4-2-1. 合宿

犯罪からの子どもの安全に向けて、領域マネジメントグループと研究開発プロジェクト実施者が協働して領域を推進していくことが重要である。そこで、意識共有を目的とした1泊2日の合宿を11月10日（土）から11日（日）にかけて開催した。

参加者は、領域マネジメントグループ17名、プロジェクト実施者7名（各研究開発プロジェクト2名以内、研究代表者・グループリーダー）、外部関係者6名の計30名で、領域運営方針、各研究開発プロジェクトの概要および問題の意識共有、開かれた関与者のネットワーク構築に向けた議論を行った。各研究開発プロジェクトが目指すものや位置付け、内容の重複、連携すべき事項等が議論され、領域マネジメントグループからプロジェクト実施者に対し、プロジェクト間での情報共有・連携を強く呼びかけた。

また、問題の意識共有に向けては、本領域で欠けている視点を抽出することを期待し、犯罪からの子どもの安全に関する問題の全体像（問題のマッピング）を描きながら議論を行った。

#### <問題のマッピング：方法>

- ・ 「犯罪からの子どもの安全」の問題について、思いついた事（一文もしくはキーワード）を各人がカードに記入。
- ・ 3班（1班8～9名）に分かれて、集まったカードを分類。
- ・ 模造紙の上に、グループにまとめられたカードを配置し、問題の全体像を示す図を作成。
- ・ マッピング結果や議論の過程を班ごとに発表し討論。

#### <問題のマッピング：結果>

##### ○ 1班

問題を大きく9つのグループ（サブグループ含む）に分類。

- ・ 犯罪被害の実態に関する情報の整理・共有が必要。
- ・ 対象とする子どもや犯罪の再検討が必要。
- ・ 対策の分析や成功・失敗事例の共有化が不十分。
- ・ 最近普及してきたインターネット等の技術について、子どもによる利用実態や、子どもに対する影響が不明。
- ・ 家庭教育だけに頼ることは難しいが重要であり、親教育が必要。
- ・ 地域と連携した学校安全対策が必要。
- ・ 子どもの発達段階に応じた安全教育カリキュラムの開発と学校現場への適用が必要。
- ・ 犯罪や対策に活かせるリソースの差など地域差がある中で、地域間の連携が大切。
- ・ 使いやすく、低コストな技術の開発と活用について考えることが必要。
- ・ 防犯対策の効果測定法の確立が必要。
- ・ 研究成果の普及に向けて、誰がどこで何をしているのか調べやすい状況を作り出すことが必要。

##### ○ 2班

問題を、本領域の当初の想定ターゲットと、今後、ターゲットとなりうるもの、大きく2つに分類。以下、今後検討が必要な問題の概要を記す。

- ・ 防犯対策に必要な自助・公助・共助のうち、プロジェクト採択が少なかった後者2つ（特に共助）の検討が必要。
- ・ 公助・共助を促すためにも、社会実装が重要。
- ・ 社会実装に向けて、現場コミュニティの問題意識の把握とその対策に関する研究が必要。
- ・ 自助については子どもだけでなく、親教育も必要。
- ・ 今年度、領域の対象外とした虐待の問題や、潜在的な犯罪・危険要因をどう捉えるかなど、プロジェクトの対象とはしないまでも、議論を行なうなど取り上げていくことが必要ではないか。

○ 3班

問題を大きく6つに分類し、研究開発を一つのストーリーを作成。

・ 地域・学校における課題：

解決すべき問題は、地域や学校の現場に存在する。研究を行なう上では、地域や学校の多様性・個別性、汎用性・普遍性を意識することが重要。

・ 危険をどうとらえるか：

犯罪被害の定義をはじめ危険をどうとらえるのか、その定義は難しい。研究目的・ゴールに応じて危険をどう測定し、分類・整理していくのか、検討することが必要。

・ 研究手法・成果の測定法：

課題も山積しているが、解決のアプローチもある。海外も含め先行研究に学び、日本に適用可能な研究手法の確立が必要。

・ 解決方法：

社会での実装を考え、現場における担い手と研究者がパートナーシップをとっていくことが重要。

・ 普及：

実践から普及段階に至った時、広報・宣伝・営業活動が課題。

## 4-2-2. 採択課題のマッピングと欠けている視点の抽出

合宿での議論を踏まえ、領域として欠けている視点を抽出し、次年度募集に向けて領域としてどのようなメッセージを発信すべきかを検討するために、犯罪からの子どもの安全に関する問題の全体像及び、採択課題がどのような位置付けにあるのか、マッピングを行った。

図4-2は、横軸に研究開発の時間的推移を、縦軸は防犯対策の空間的広がりイメージした項目をとり、各研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査で取り組む主要な項目をマッピングしたものである。また、表4-4は、これまでの議論を基に、検討・発信すべき事項を整理したものである。

	対策を設計するための科学的知見・手法の創出		地域の実情に合わせた政策提言、対策の実証	
	知見・事例の収集・解析	評価・分析手法の開発	実証的研究 (対策の設計・実施・ 評価・改善・提言)	社会実装に伴う課題等
情報安全	子どものインターネット利用と 実態調査			ボランティアによるネット モニタリングの可能性検討 ネットモニタリングシステム の法的問題の検討
地域安全	被害・ヒヤリハット事例の 量的調査手法の開発 医療現場における被害情報の 収集・分析手法の開発 防犯活動・防犯リーダーの 現状調査	安全確保に向けた地域指標 の開発 防犯リーダーの能力指標の 開発	GISを用いた防犯情報共有 システムの構築・実証 防犯リーダー育成システム の構築・実証 見守り・情報共有システム の構築	住民による防犯技術の課題 検証と活用法の提案
学校安全	防犯まちづくり計画策定 事例の整理分析 被害・ヒヤリハット事例の 質的調査・DB構築 幼稚園・保育所の安全管理 の現状把握			
防犯教育	子どもの安全意識の 構造解析 体験型防犯教育プログラムの 検討	防犯教育の評価指標の 開発	発達段階に応じたe-learning プログラムの開発・実証	

■ :プロジェクト    ■ :企画調査

図4-2. 平成19年度採択課題のマッピング

①	「見守り」に関する領域としての方針について	今年度は、[地域安全／見守り（機器開発）]の提案が多くなされたが、プライバシーや社会的受容等の課題に対する検討が浅いまま、子どもの監視を促進する機器開発を主とする提案が多く、次年度募集に当たっては、領域としての考え方を明示する必要がある。
②	領域の対象範囲について	今年度は、犯罪から子どもを守ることに焦点を置いて募集を行ったが、虐待、非行、いじめなどの問題を次年度募集では取り上げるか。
③	子どもに対する犯罪という災害を引き起こさない社会・都市環境のあり方について	今年度は、[地域安全／都市計画]に分類されたものについては、プロジェクト企画調査で1件採択したに留まったが、次年度は優れた研究開発プロジェクト提案を期待したい。
④	地域全体の総合力（地域力）を高める取り組みについて	犯罪から子どもを守るためには、自助・公助・共助の3つの視点が大切である。今年度は、自助を促す安全教育を、企画調査も含めて3件採択しており、次年度募集では、公助・共助を対象とした優れた提案を期待したい。
⑤	違法・有害情報等への対策について	今年度は、主要なプロジェクトの例で提示し、また領域会議でもそのニーズが示された「違法・有害情報等の与える影響」に関する優れた提案がなされなかった。また、プロジェクト企画調査で関連テーマを2件採択しているが、次年度は優れた研究開発プロジェクト提案を期待したい。

表4-4. 次年度募集に向けて検討すべき事項

次年度の提案募集に向けて、表4-4. ①～④についてはワークショップを開催して議論を行い、⑤と合わせて公開シンポジウムで問題提起を行うこととした。

### 4-2-3. ワークショップ

領域のネットワーク活動の一環として、また、平成20年度の研究開発プログラムの募集に向けて、地域における安全をテーマに、犯罪からの子どもの安全に取り組む優れた地域を取り上げ、活動経緯、地域の人々の参画を得ることの難しさや失敗談、それをどのように乗り越えてきたのかなどを議論し、効果的かつ継続的な取組とするための要因や、子どもに対する犯罪を引き起こさない社会・環境のあり方、今後の課題等について検討することを目的として、1月30日（水）にワークショップを開催した。参加者は、地域防犯活動に取り組む自治体、NPO、自治会のメンバーや研究者といった外部有識者と、領域マネジメントグループ、オブザーバーの計33名で、2つのテーマについて、外部有識者からの話題提供及び討論を行った。

#### テーマ1「子どもの安全確保のために、地域全体の総合力（地域力）をどう高めるか」

防犯活動の継続性が課題として上がっている中で、防犯だけに特化した地域では活動が長続きせず、地域全体の総合力を高める取組に結びつけるなど、地域づくりの一環として防犯活動に取り組んでいる地域の方が長続きする現状が見えつつある。このようなことから、子どもの安全確保のために地域力を高める共通的な課題とは何か、地域力を高める要因や、その指標とはどのようなものか、多様な地域の事例情報を各地の実態に即して有効活用できるようにすることは可能か、といった問題提起をし、2名からの話題提供の後に討論を行った。

#### テーマ2「地域における取組を効果的なものとするために、地域の実態に関する情報をどのように把握し、活動にいかすか」

地域の防犯活動を効果的なものにするために、被害実態を把握することは重要であるが難しい現状がある。その一方で、各地で行政や警察が被害実態の把握に資する情報を収集し、e-mail等を活用して配信を行っているが、情報の取扱いや配信のあり方など課題もあり、上手く地域の防犯対策に活用されていないとの声が聞かれる。このようなことから、地域の実態に関する情報の取扱いや発信の仕方など、共通する課題とは何か、地域の実態に基づき、効果的・継続的な活動とするための要因とは何か、といった問題提起をし、3名からの話題提供の後に討論を行った。

#### 全体討論

全体討論の中では、ベストプラクティスを他の地域に広げるにはどうしたらよいか、また、どのような研究開発に取り組めばよいかについて討論がなされた。

- 先行事例をよく分析し、犯罪からの子どもの安全確保に資する「地域の安全力」を測定する要素・要因を分析・評価する研究があるとよいのではないかと。

- 活動のスタートアップ、そして維持・継続のための苦勞や失敗、努力に関する情報はなかなか出てこないが、ベストプラクティスの地域からそれらの情報を収集・分析していくことが重要ではないか。
- 自助・共助・公助の体制、役割、キーパーソンがいるかなどの地域特性といった視点で地域事例を分析し、指標作成と地域の評価に取り組むような研究があるとよいのではないか。
- 地域特性にあった取組が必要であるが、地域特性とは何かが議論されておらず、また「地域力」が何か、曖昧である。どのような意味・範囲で語るかなど、整理されていない状況ではないか。
- 場所・土地の力に関する議論が日本ではなされておらず、今後、継続性を生み出す可能性の一要因として検討してはどうか。
- 地域に知が共有される時代が来ている。時代性についての検討も必要ではないか。
- 社会開発のアプローチが基盤として重要ではないか。子どもを犯罪から守るために、どのような要素技術があるのか。公的な支援、コミュニティが持つ能力など。それら要素を組み合わせるシステムをどう創設していくのか。いかに普遍化していくか。
- 経験知をいかに伝承していくか。
- 人材は地域にいたので、リーダーを発掘し、育成していくことが課題ではないか。
- 活動や情報発信のあり方、まちの中をどうやって良くしていくか、地域をどのように創っていくか、市民の中で話し合い、考えていくことが大切だろう。
- 活動するために何がネックになっているのかという視点が大切ではないか。
- 子どもがどのような防犯能力を持っているのか、その実態を把握していくことが必要ではないか。
- 現在の取組がこれでよいのかを評価し、何が必要か提案してくれるようなものが欲しい。
- 地域の人が継続していくためのインセンティブの付与の仕方について検討して欲しい。
- 犯罪を起こそうとする心を抑止し、犯罪を起こさせない環境を作るような、心理学的アプローチを含む研究があると良いのではないか。
- 研究した結果、レポートができるだけでは単なる Plan である。皆が Do できるような成果を創出して欲しい。

#### 4-2-4. 第1回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム

領域のネットワーク活動の一環として、研究開発に留まらず、「犯罪からの子どもの安全」の問題について広く情報発信・交換する場として、「犯罪からの子どもの安全」シンポジウムを開催することとした。

第1回では、従来から地域で発生している犯罪からの子どもの安全と、近年急速に発展をとげている情報社会における犯罪からの子どもの安全、この2つをテーマに、取組や問題の具体的な事例を紹介する講演及びディスカッションを行った。また、シンポジウムのディスカッション内容を踏まえて、平成20年度の研究開発公募にどのようなテーマを領域として取り上げ、研究開発を進めたらよいか、メッセージを発信した。

テーマ1「地域力の展開」は、ワークショップの議論を発展させ、広く発信するというもので、愛知県春日井市及び大阪府寝屋川市における取組についての講演の後、講演者・領域アドバイザーによるパネルディスカッション・会場との意見交換を行った。また、テーマ2「サイバー社会への対応」では、近年急速に発展をとげている情報社会において、犯罪からの子どもの安全の問題も急速に変化している点に着目した。特に、インターネットや携帯電話などの新たな技術やサービスが子どもに広がる中、新たな問題が次々と発生しているにも関わらず、その状況が広く認識されていない現状がある。そこで、問題に取り組む二人の講演者から、具体的な問題事例を紹介し、パネルディスカッションにおいて、取り組むべき研究開発課題や、どのような討論が今後必要かを議論した。

パネルディスカッションにおいて、研究開発および領域として取り組むべき事項として挙げられたものを以下に示す。

##### パネルディスカッション：地域力の展開

- 多様な取組がある中で、互いに情報共有を行うための仕組みや、活動を立ち上げる際にどうしたら上手くいくか等を提案できるような研究があるとよい。
- 一見バラバラに見える取組を分類・分析することにより、重要な共通する要因を導き出せ、足りない視点や取組の提案等がなされる仕組みが構築されるとよい。
- 人、金、モノ、体制、システム、情報等がどのように関わっているのかを抽出できる研究があるとよい。
- 科学的な裏付けとして、地域の防犯力が高まっていく取組を検証していくことが大切。
- 暗黙知・経験知をどのように形式知・科学知に変えていくのが重要な課題である。
- 現場では、自分たちの取組が有効なのか、どう検証したらよいかわからない。研究者に相談できるとよい。

## パネルディスカッション：サイバー社会への対応

- 20年ほど青少年とインターネットの影響に関する研究が進められ、青少年の人格への影響（良い面、悪い面双方）に関する研究などがなされてきた知見を踏まえ、インターネット依存の青少年が増えていること、それらの青少年が抱える問題をどのように解決するのか、どのようなアプローチで研究が可能かも含めて検討が必要ではないか。
- インターネットスキルを向上させるためにも、青少年のソーシャルスキルを向上させるためのプログラム開発が必要ではないか。
- インターネットを介して様々な問題が発生する一方、ネット上のコミュニティが子どもの抱える問題を改善する事例もあり、そのような事例に関する研究も必要ではないか。
- 違法・有害情報が子どもに与える影響や心の傷、対人関係など、脳科学、心理学、社会病理学など、科学的な知見に基づくデータを創出して欲しい。
- サイバー空間における問題についてもリアル空間と同様、防犯の限界を認識し、犯罪管理（犯罪からの安全の合理的・最適な達成）の実践事例の評価・分析を行う研究が必要ではないか。
- 情報モラル教育、フィルタリング、ネット内見守りシステムとリーダー育成などに関する研究開発や、問題や対策の情報共有システム構築、人的ネットワーク構築が必要ではないか。
- 市民参加を促し、市民と研究者が協働するための仕組みとして、防犯版サイエンスショップの構築がなされると良い。

## 5. 最後に

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域は、センターが運営方針の転換を受けて初めて設定した研究開発領域である。具体的な社会問題の解決を目指し、研究開発成果の社会への実装・活用を強く考慮した本領域では、現場で問題に取り組む人々を研究開発のプロセスに取り込み協働で進めること、各プロジェクトの成果創出に留まらず、領域全体としての成果創出を目指すなど、従来の研究開発事業とは異なる運営を試みている。1年目は、試行錯誤的に取り組みを実施してきた部分もあるが、領域運営についても PDCA サイクルを回し、改善を図っていくことが重要である。犯罪からの子どもの安全に資する成果の創出に向けて、1年目の議論を2年目に活かしていきたい。

## 6. 参考資料

### 6-1. 領域マネジメントグループ・メンバーリスト

#### 【領域総括】

片山 恒雄	東京電機大学未来科学部 教授
-------	----------------

#### 【平成19年度 領域アドバイザー】

石 附 弘	財団法人国際交通安全学会 専務理事
国 崎 信 江	危機管理対策アドバイザー
坂 元 章	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授
新 谷 珠 恵	社団法人東京都小学校 PTA 協議会 会長 / 世田谷区立小学校 PTA 連合協議会 顧問
杉 井 清 昌	セコム株式会社 執行役員 / IS 研究所所長
仙 田 満	放送大学 教授 / 株式会社環境デザイン研究所 会長
戸 田 芳 雄	国立淡路青少年交流の家 所長
高 橋 邦 夫	千葉学芸高等学校 校長
奈 良 由 美 子	放送大学教養学部 准教授
南 哲	関西福祉科学大学健康福祉学部 教授
三 輪 真	松下電器産業株式会社 理事 / パナソニックシステムソリューションズ社 技術総括 / CTO

#### 【センター】

有 本 建 男	社会技術研究開発センター センター長
○ 岩 瀬 公 一	社会技術研究開発センター 研究開発主幹 / 企画運営室長
※ 篠 崎 資 志	社会技術研究開発センター 企画運営室長
安 藤 二 香	社会技術研究開発センター アソシエイトフェロー
佐 藤 雅 裕	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進 G 調査役
○ 林 部 尚	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進 G 副調査役
※ 小 泉 輝 武	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進 G 副調査役
大 木 章 夫	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進 G 主査
※ 藤 田 明 香	社会技術研究開発センター企画運営室調査・連携 G 調査員

○：年度初めから中頃まで参画 ※：年度途中より参画

\* 以下、所属・役職については、平成19年度中のものを記載

## 6-2. 領域会議

	日時	議事
第1回	平成19年 5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 領域運営方針・スケジュールの確認</li> <li>・ 研究開発プログラムの募集選考について</li> <li>・ ネットワーク構築について 他</li> </ul>
第2回	平成19年 6月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選考の進め方に関する検討事項の確認、評価について</li> <li>・ ネットワークの階層について</li> <li>・ 領域のアウトプットイメージについて 他</li> </ul>
第3回	平成19年 10月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採択課題の代表者との面談概要、今後について</li> <li>・ 合宿・ワークショップ・シンポジウム等の企画について</li> <li>・ 領域ウェブサイトの企画について 他</li> </ul>
第4回	平成19年 12月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合宿のまとめ、各プロジェクトへの対応について</li> <li>・ ワorkshop・シンポジウムの企画について</li> <li>・ 企画調査の評価について 他</li> </ul>
第5回	平成20年 1月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画調査の中間報告</li> <li>・ ワorkshop、シンポジウムの準備状況について</li> <li>・ 問題のマッピング、平成20年度募集選考について 他</li> </ul>
第6回	平成20年 1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワorkshopのまとめ</li> <li>・ 平成20年度公募におけるメッセージについて</li> <li>・ 問題のマッピングについて 他</li> </ul>
第7回	平成20年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの進捗状況について</li> <li>・ 平成20年度公募におけるメッセージについて</li> <li>・ シンポジウムの進行について 他</li> </ul>
第8回	平成20年 3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト」からの進捗報告、今後について</li> <li>・ 企画調査の事後評価について</li> <li>・ 1年の振り返りと平成20年度の方針について 他</li> </ul>

### 6-3. 募集選考：平成19年度社会技術研究開発事業プレス発表資料



科学技術振興機構報 第429号

平成19年9月20日  
東京都千代田区四番町5-3  
科学技術振興機構（JST）  
電話(03)5214-8404(広報・ポータル部広報課)  
URL <http://www.jst.go.jp>

#### 社会技術研究開発事業 平成19年度における 研究開発プロジェクトおよびプロジェクト企画調査の採択決定について

JST（理事長 沖村憲樹）は、社会技術研究開発センター（センター長 有本建男）の社会技術研究開発事業における平成19年度新規採択研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査を決定しました。

社会技術研究開発事業は、社会の具体的な問題の解決を通して、社会的・公共的価値の創出を目指す事業です。社会問題の解決に取り組む関与者と研究者が協働するためのネットワークを構築し、競争的環境下で研究開発を推進して、現実社会の具体的な問題解決に資する成果を得るとともに、得られた成果の社会への活用・展開を図ります。

本年度は、「犯罪からの子どもの安全」、「科学技術と社会の相互作用」という新たな研究開発プログラムを設定し、研究開発プロジェクトおよびプロジェクト企画調査（研究開発プロジェクトの提案を具体化するための企画調査）の提案を、また、既存の研究開発プログラム「ユビキタス社会のガバナンス」では、昨年度と同様に研究開発プロジェクトの提案を、4月27日～6月28日の期間で募集しました。その結果、大学、独立行政法人や企業に加えて特定非営利法人や地方自治体等も含む多様な提案者から、合計114件の応募がありました（資料1）。

募集締め切り後、選考基準（資料3）に従って、領域総括及び領域アドバイザーが書類選考および面接選考（事前評価）を実施し、9件の研究開発プロジェクト及び8件のプロジェクト企画調査を採択しました（資料2）。今後、契約などの条件が整い次第、研究開発を開始する予定です。 ホームページURL <http://www.ristex.jp/koubo/>

#### <添付資料>

- 資料1： 平成19年度 応募数及び採択数
- 資料2： 平成19年度新規採択研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の一覧
- 資料3： 選考基準
- 参考1： 選考のプロセスと今後の方向性

## 平成 19 年度 応募数及び採択数

## ○領域別

研究開発プログラム名	課題の種類	応募数	面接数	採択数	
犯罪からの子どもの安全	研究開発プロジェクト	27	13	4	
	プロジェクト企画調査	16	7	6(※)	
科学技術と社会の相互作用	研究開発プロジェクト	45	13	4	
	プロジェクト企画調査	22	6	2	
ユビキタス社会のガバナンス	研究開発プロジェクト	4	2	1	
総計		応募数	面接数	採択数	採択率
		114	41	17	14.9%

※ 研究開発プロジェクトの提案を、プロジェクト企画調査として採択した 2 件を含む

## ○所属機関別

研究開発プログラム名	課題の種類		国大	公大	私大	国研・独法	自治体	企業	公益	NPO	その他	合計	
犯罪からの子どもの安全	研究開発プロジェクト	応募数	12	2	1	2		5	2	3		27	
		面接数	8			2			2	1		13	
		採択数	1			1			1	1		4	
	プロジェクト企画調査	応募数	3	1	5	1		3	1	1	1	16	
		面接数	2		3	1		1				7	
		採択数	3(※)		2	1						6	
科学技術と社会の相互作用	研究開発プロジェクト	応募数	19	2	11	2	1	3		6	1	45	
		面接数	7	1	3		1			1		13	
		採択数	2		1		1					4	
	プロジェクト企画調査	応募数	15		4	1					2		22
		面接数	4		2								6
		採択数	1		1								2
ユビキタス社会のガバナンス	研究開発プロジェクト	応募数	2	2								4	
		面接数	1	1									2
		採択数	1										1
合計		応募数	51	7	21	6	1	11	3	12	2	114	
		面接数	22	2	8	3	1	1	2	2	0	41	
		採択数	8	0	4	2	1	0	1	1	0	17	

※ 研究開発プロジェクトの提案を、プロジェクト企画調査として採択した 2 件を含む

## 平成19年度新規採択 研究開発プロジェクトおよびプロジェクト企画調査の一覧

### 【犯罪からの子どもの安全】

総評：領域総括 片山 恒雄（東京電機大学 教授）

このような名前の研究がスタートするというと、国の内外を問わず100%の人が、「興味深く、意義のある分野ですね」という。それぞれが無限の将来を持ちながら、子供というハンディを背負うグループの人たちを犯罪から守ることが大人の責務であることは、説明するまでもない。問題は、これが研究開発のテーマとして適切かであり、文科省等がすでに政策的に投資してきた部分と重複しないかという点である。これらに関しては、開発テーマを取上げることを決めていただいた場でも、多くの意見があったことは承知している。

今回の公募に対しては、1年目から本格プロジェクトを始めたいというものの27件、本格プロジェクトの準備研究をしたいという6ヶ月の企画調査16件、合計43件の応募があった。応募グループは、現場で見守り活動などを行ってきた民間のグループ、各種機器から安全システムの開発までソフト・ハードの幅広い研究者、都市計画や犯罪の専門家まできわめて広い分野にわたった。審査は、12人のアドバイザー・コミッティーのメンバーが行い、本格プロジェクトに対しては4人、企画調査に関しては3人が提案書を読み、全員でその査読結果を持ち寄り、議論の上で面接対象として前者13件、後者7件を決定した。プロジェクト研究では、「社会への実装を意図していること」「その成果が見込めること」「単なる取り組み事業に留まらず研究開発要素があること」を中心に審査を行った。結果的に、他のグループとの統合、プロジェクト研究の一部の企画調査への移行、予算の大幅な精査等を含め、プロジェクト研究4件、企画調査6件を採択した。

審査の段階では幾つかの問題点も明らかになった。ある程度は予想していたが、子供の居場所を捕まえる各種機器の開発研究の数が多く、今後、プライバシーの問題とともにこのテーマをどう扱うかには、検討の余地がある。また、今回は対象外としたが、子供の虐待や子供が加害者となる場合などを、このテーマで扱うかどうかははっきりさせる必要がある。いずれにせよ、多種多様なグループの研究が始まるわけだが、研究者グループとアドバイザー・コミッティーが共通の考えを持ちつつプロジェクトを展開することが不可欠であり、そのような場を積極的につくっていききたい。

### 採択研究開発プロジェクト

代表者氏名	所属機関	所属部署	役職	カテゴリ	課題名	課題の概要
池崎 守	特定非営利活動法人 さかい hill-front forum		理事長	Ⅱ	子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス	現在、我が国で重要な命題となっている教育再生・地域再生に対して、地域の子どもの安全をテーマに広く人をつなぎ、討論を重ね地域社会の新しい形態を見つけ出す。普及する携帯電話やインターネットのツールを活用し、日本型オリジナルティーに富んだ安全なまちづくりを進めていく中で、価値観の違う人と人のネットワーク・世代を越えた人と人のネットワークを構築し、理想とする地域社会を創る。
坂元 昂	社団法人 日本教育工学振興会		会長	Ⅱ	系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト	「幼児」「小学生」をおもな対象とした、発達の段階に合わせた系統的な「防犯学習カリキュラム・教材等」および「防犯リーダー、防犯教育コーディネーター用カリキュラム・教材等」を開発する。さらに、実証活動を通じて、家庭、学校、地域の実情に合わせた改善・運用が継続的に行われていることを検証する。並行して、これらの活動を支援する「防犯支援システム」を構築する。日本教育工学振興会の幅広い教育現場、研究者などとのネットワークを活用し、防犯、教育学、教育工学、心理学など、各分野の専門家や当事者からの科学的知見や手法を導入した、防犯のための研究開発、実証活動を行う。
原田 豊	科学警察研究所	犯罪行動科学部	部長	Ⅱ	子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立	信頼性と妥当性を備えた尺度によって子どもの犯罪被害の時間的・空間的分布を測定し、被害の情勢や地域社会・個々の住民の特性に即した、効果的で持続可能な対策を立案・評価する手法を確立する。また、防犯NPO 関係者の情報共有のための携帯型GIS ツールの開発および防犯GISポータルサイトの構築、これらを用いた防犯教育プログラムの開発を行う。これにより、犯罪から子どもを守る取り組みの実証的基盤の確立をめざす。
藤田 大輔	大阪教育大学	附属池田小学校	教授 学校長	Ⅱ	犯罪からの子どもの安全を目指したe-learningシステムの開発	3段階予防説に基づいて、①子どもの防御反応・行動解析、②子どもの犯罪被害の実態、③安心・安全への信頼構築の3つの観点から、子どもたちに防犯に関わる主体的な意識と行動を芽生えさせる上で効果的な安全教育のe-learning教材を開発する。その後、教材の使用効果について検証しつつ内容の充実をはかり、犯罪からの子どもの安全を目指したe-learning システムを完成させ、Web上での無償公開を目指す。

### 採択プロジェクト企画調査

代表者氏名	所属機関	所属部署	役職	課題名
清永 賢二	日本女子大学	人間社会学部教育学科	教授	子ども中心の体験型安全教育プログラムの開発
下田 博次	群馬大学	社会情報学部	教授	子どものネット遊び場危険回避、予防システム開発の提案
松本 勉	横浜国立大学	大学院環境情報研究院	教授	ITを用いた子どもの安全確保の研究開発
山中 龍宏	産業技術総合研究所	デジタルヒューマン研究センター内CIPEC	CIPEC代表	インテンショナル・インジュリー予防のための情報技術
山本 俊哉	明治大学	理工学部建築学科	准教授	地域の防犯まちづくり活動計画策定推進支援ツールの開発
渡邊 正樹	東京学芸大学	教育学部	教授	幼稚園・保育所等における幼児の安全管理手法確立のための研究開発

### 領域総括及び領域アドバイザー

	氏名	所属機関 役職
領域総括	片山 恒雄	東京電機大学未来科学部 教授
領域アドバイザー	石附 弘	財団法人国際交通安全学会 専務理事
	国崎 信江	危機管理対策アドバイザー
	坂元 章	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授
	新谷 珠恵	社団法人東京都小学校PTA協議会 会長 / 世田谷区立小学校PTA連合協議会 顧問
	杉井 清昌	セコム株式会社 執行役員 / IS研究所所長
	仙田 満	放送大学 教授 / 株式会社環境デザイン研究所 会長
	高橋 邦夫	千葉学芸高等学校 校長
	戸田 芳雄	国立淡路青少年交流の家 所長
	奈良 由美子	放送大学教養学部 准教授
	南 哲	関西福祉科学大学健康福祉学部 教授
	三輪 真	松下電器産業株式会社 理事 / パナソニックシステムソリューションズ社 技術総括/CTO

## 選考のプロセスと今後の方向性

今年度の公募では、大学、独立行政法人や企業に加えて特定非営利法人や地方自治体等も含む多様な提案者から、合計 114 件の応募がありました（資料 1）。

募集締め切り後、選考基準（資料 3）に従って、領域総括及び領域アドバイザーが書類選考および面接選考（事前評価）を実施し、9 件の研究開発プロジェクト及び 8 件のプロジェクト企画調査を採択しました（資料 2）。プロジェクト企画調査として採択されたものの中には、研究開発プロジェクトとして応募があったものの中で、構想としては優れているものの、提案のさらなる具体化が必要なものをプロジェクト企画調査に変更して頂いたものが 2 件含まれています。また、事前評価においては、研究開発プログラムとしての目標の達成に向けて、領域総括から研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の提案に対して、採択にあたっての条件提示等を行う等の調整を実施しています。

今年度新たに設定した「犯罪からの子どもの安全」、「科学技術と社会の相互作用」では、今後、研究開発プログラムの目標を達成するために今回採択した研究開発プロジェクトだけでは充分でない部分はどこか、研究開発においてプライバシー等の社会的な課題をどう扱うか等について、領域総括を中心としてワークショップ等で議論を行い、来年度の募集に向けて方針を明らかにしていく予定です。また、研究開発が社会的により一層有意義なものとなるよう、各研究開発領域等で対象としている社会の問題の関与者のネットワーク形成も進めていく予定であり、そのようなネットワークを活用して、新たな研究開発の体制構築やアイデアの醸成が進むことも期待されます。

## 6-4. 各研究開発プロジェクトへの関与

### (1) 子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス

日時	内容
平成 19 年 9 月 26 日	領域総括・研究代表者との面談（センター）
平成 20 年 1 月 5 日	サイトビジット：まちづくりフォーラム 2008 （大阪府、NPO さかい hill-front forum 主催）

### (2) 系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト

日時	内容
平成 19 年 9 月 25 日	領域総括・研究代表者との面談（センター）
9 月 27 日	領域総括・3 プロジェクトの研究代表者との面談 （センター、プロジェクト間の重複について）
10 月 4 日	研究計画についてセンターと打合せ（センター）
10 月 19 日	研究計画について領域総括・プロジェクト実施者と打合せ （センター）
11 月 9 日	サイトビジット：第 1 回リーダー会議（東京都）
平成 20 年 2 月 19 日	サイトビジット：第 3 回リーダー会議（東京都）
2 月 29 日	第 8 回領域会議での報告を要請
3 月 18 日	第 8 回領域会議で進捗・今後の計画について報告（センター）
3 月 25 日	平成 20 年度以降の研究計画書再提出の要請

### (3) 子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立

日時	内容
平成 19 年 9 月 26 日	領域総括・研究代表者との面談（センター）
9 月 27 日	領域総括・3 プロジェクトの研究代表者との面談 （センター、プロジェクト間の重複について）
平成 20 年 1 月 28 日	サイトビジット：行動科学グループミーティング （東京都）
2 月 12 日	サイトビジット：第 2 回全体ミーティング（東京都）

#### (4) 犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発

日時	内容
平成 19 年 9 月 21 日	領域総括・研究代表者らとの面談 (大阪府、グループの追加・統合について)
9 月 27 日	領域総括・3 プロジェクトの研究代表者との面談 (センター、プロジェクト間の重複について)
12 月 22 日	サイトビジット：キックオフミーティング (大阪府)
平成 20 年 3 月 15～ 16 日	サイトビジット：子どもの安全意識の構造解析グループ 合同ミーティング (静岡県)
3 月 23 日	サイトビジット：第 2 回全体ミーティング (京都府)

## 6-5. 合宿

### 1. 目的

領域マネジメントグループとプロジェクト実施者が協働して領域を推進していけるよう、意識共有を図る。

### 2. 日時

平成19年11月10日(土)13:30～11月11日(日)15:00

### 3. 場所

IPC 生産性国際交流センター

### 4. 参加者

計30名

- ・ 領域マネジメントグループ（17名）：領域総括、領域アドバイザー、センター
- ・ プロジェクト実施者（7名）：各プロジェクト2名以内（代表者、グループリーダー）
- ・ 問題の関与者（6名）：文部科学省

## 5. スケジュール

### 【1日目】

時間	内容
13:30 - 15:10	<イントロダクション> ・領域総括挨拶 ・スケジュール確認 ・自己紹介 ・センターについて ・領域について
15:10 - 15:20	<休憩>
15:20 - 18:30	<プロジェクト及び問題の意識共有> ・問題のマッピングに関する説明、キーワード書き出し ・プロジェクトごとの発表・討論 ・全体討論
18:30 - 19:30	<夕食>
19:30 - 21:00	<問題の意識共有> ・KJ法による問題のマッピング（グループワーク）
21:00 - 23:00	<懇親会>

### 【2日目】

時間	内容
7:30 - 8:30	<朝食>
9:30 - 12:30	<問題の意識共有> ・1日目の振り返り、マッピング結果の整理 ・グループごとにマッピング結果を報告 ・討論
12:30 - 13:30	<昼食>
13:30 - 14:30	<ネットワーク・全体の成果> ・領域全体の成果創出に向けたネットワーク活動について ・討論
14:30 - 15:00	<合宿のまとめ> ・合宿の感想 ・総括、センター長挨拶

## 6-6. ワークショップ

### 1. 目的

平成20年度の研究開発プログラムの募集に向けて、犯罪からの子どもの安全に関する現状や課題について議論を行なう。

本ワークショップでは、地域における安全をテーマに、犯罪からの子どもの安全に取り組む優れた地域を取り上げ、活動経緯、地域の人々の参画を得ることの難しさや失敗談、それをどのように乗り越えてきたのかなどを議論し、効果的かつ継続的な取組とするための要因や、子どもに対する犯罪を引き起こさない社会・環境のあり方、今後の課題等について検討する。

### 2. 日時

平成20年1月30日（水） 10:00～16:00

### 3. 場所

社会技術研究開発センター 第1会議室

### 4. 参加者

計30名

- ・ 領域マネジメントグループ（18名）：領域総括、領域アドバイザー、センター
- ・ 外部有識者（8名）
- ・ オブザーバー（7名）

#### 【領域総括】

片山 恒雄	東京電機大学未来科学部 教授
-------	----------------

#### 【領域アドバイザー】

石 附 弘	財団法人国際交通安全学会 専務理事
国 崎 信江	危機管理対策アドバイザー
坂 元 章	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授
新谷 珠恵	社団法人東京都小学校 PTA 協議会 会長 / 世田谷区立小学校 PTA 連合協議会 顧問
杉井 清昌	セコム株式会社 執行役員 / IS 研究所所長

高橋 邦夫	千葉学芸高等学校 校長
奈良 由美子	放送大学教養学部 准教授
戸田 芳雄	国立淡路青少年交流の家 所長
南 哲	関西福祉科学大学健康福祉学部 教授
三輪 真	松下電器産業株式会社 理事 / パナソニックシステムソリューションズ社 技術総括 / CTO

【外部有識者】

浅川 達人	明治学院大学社会学部 教授
伊藤 雅春	愛知学泉大学コミュニティ政策学部 教授 / NPO 法人玉川まちづくりハウス
倉持 隆雄	厚木市安心安全部生活安全課 課長
阪口 治	寝屋川市教育委員会社会教育部地域教育振興室 指導主事
高田 秋穂	NPO 法人クリーンパトロール・鹿児島 理事長
前田 浩雄	玉川田園調布会(町会) 理事
渡邊 修子	春日井女性フォーラム実行委員会 委員長
上野 豊子	春日井女性フォーラム実行委員会 書記

【センター】

有本 建男	社会技術研究開発センター センター長
篠崎 資志	社会技術研究開発センター 企画運営室長
安藤 二香	社会技術研究開発センター アソシエイトフェロー
佐藤 雅裕	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進 G 調査役
小泉 輝武	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進 G 副調査役
大木 章夫	社会技術研究開発センター企画運営室企画・推進 G 主査
藤田 明香	社会技術研究開発センター企画運営室調査・連携 G 調査員

5. スケジュール

時間	内容
10:00 – 10:40	◆イントロダクション ・総括挨拶、自己紹介、センター・領域の説明、ワークショップの趣旨
10:40 – 12:30	◆テーマ1 <u>子どもの安全確保のために、地域全体の総合力（地域力）をどう高めるか</u>  ◇話題提供（お一人 20分）： （話題1）渡邊 修子 春日井女性フォーラム実行委員 委員長 （話題2）高田 秋穂 NPO 法人クリーンパトロール・鹿児島 理事長 （話題3）阪口 治 寝屋川市教育委員会社会教育部地域教育振興室 指導主事  ◇討論： ・子どもの安全確保のために、地域力を高めるための共通的な課題とは ・子どもの安全確保のために、地域力を高める要因や、その指標とは ・多様な地域の事例情報を、各地の実態に即して有効活用できるようにするには
12:30 – 13:20	◆昼食
13:20 – 14:40	◆テーマ2 <u>地域における取組を効果的なものとするために、地域の実態に関する情報をどのように把握し、活動にいかすか</u>  ◇話題提供（お一人 20分）： （話題4）前田 浩雄 玉川田園調布会(町会) 理事 （話題5）倉持 隆雄 厚木市安心安全部生活安全課 課長  ◇討論 ・地域の実態に関する情報の取扱いや発信の仕方など、共通する課題とは ・地域の実態に基づき、効果的・継続的な活動とするための要因とは
14:40 – 14:50	◆休憩
14:50 – 15:50	◆全体討論 ・子どもに対する犯罪という災害を引き起こさない社会・都市環境のあり方 ・どのような研究開発が必要か
15:50 – 16:00	◆まとめ ・今後の予定、終了挨拶

## 6-7. 第1回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム

### 1. 開催趣旨

領域のネットワーク活動の一環として、領域の活動に留まらず、「犯罪からの子どもの安全」の問題について広く情報発信・交換する場として、「犯罪からの子どもの安全」シンポジウムを開催する。

第1回では、従来から地域で発生している犯罪からの子どもの安全と、近年急速に発展をとげている情報社会における犯罪からの子どもの安全、この2つをテーマに、取組や問題の具体的な事例を紹介する講演及びディスカッションを行う。また、シンポジウムのディスカッション内容を踏まえて、平成20年度の研究開発公募にどのようなテーマを領域として取り上げ、研究開発を進めたらよいか、メッセージを発信する。

### 2. 日時

平成20年2月28日（木）13:00～17:30

### 3. 場所

富士ソフトアキバプラザ5F アキバホール

### 4. 参加者

計94名（関係者を除く）

## 5. プログラム

### 13:00 ◆開会挨拶

片山 恒雄（領域総括 / 東京電機大学未来科学部 教授）

### ◆「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域について

安藤 二香（社会技術研究開発センター アソシエイトフェロー）

### 13:15 ◆テーマ：地域力の展開

#### ◇春日井市における取組

コーディネーター : 石附 弘 （財団法人国際交通安全学会 専務理事）

講 演 : 渡邊 修子 （春日井女性フォーラム実行委員会 委員長）

長谷川 保弘 （春日井市総務部市民安全課 副主幹）

#### ◇寝屋川市における取組

コーディネーター : 戸田 芳雄 （国立淡路青少年交流の家 所長）

講 演 : 阪口 治 （寝屋川市教育委員会社会教育部

地域教育振興室指導主事）

### 14:25 ◇パネルディスカッション・会場との意見交換

コーディネーター : 杉井 清昌 （セコム株式会社 執行役員）

パネリスト : 石附 弘

阪口 治

戸田 芳雄

長谷川 保弘

渡邊 修子

### 15:15 ◆コーヒーブレイク

### 15:40 ◆テーマ：サイバー社会への対応

#### ◇インターネットと子どもの危険

講 演 : 大久保 貴世（財団法人インターネット協会 主任研究員）

#### ◇非行臨床の現場から

講 演 : 石橋 昭良（警視庁少年育成課 副参事）

### 16:20 ◇パネルディスカッション・会場との意見交換

コーディネーター : 坂元 章（お茶の水女子大学大学院  
人間文化創成科学研究科 教授）

パネリスト : 石橋 昭良

大久保 貴世

新谷 珠恵（社団法人東京都小学校PTA協議会 会長）

奈良 由美子（放送大学教養学部 准教授）

### 17:10 ◆次年度公募に向けてのメッセージ

片山 恒雄

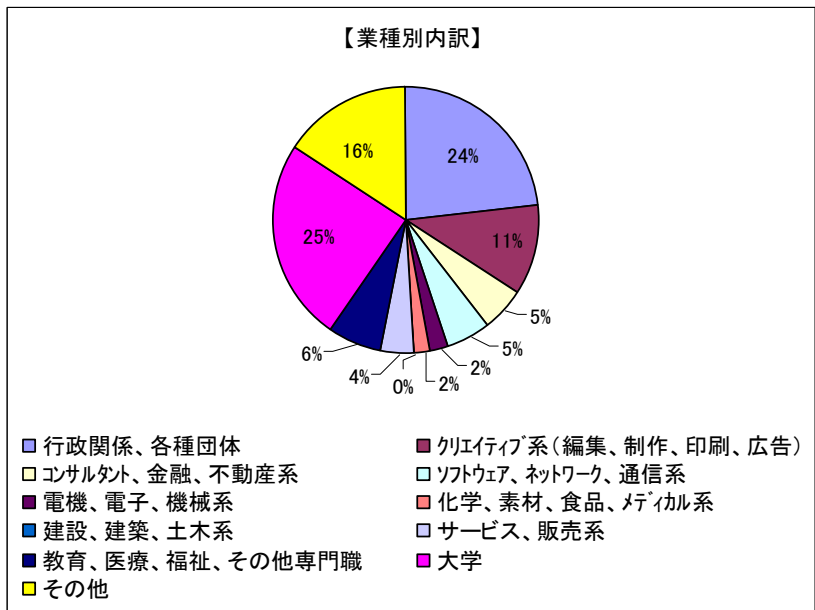
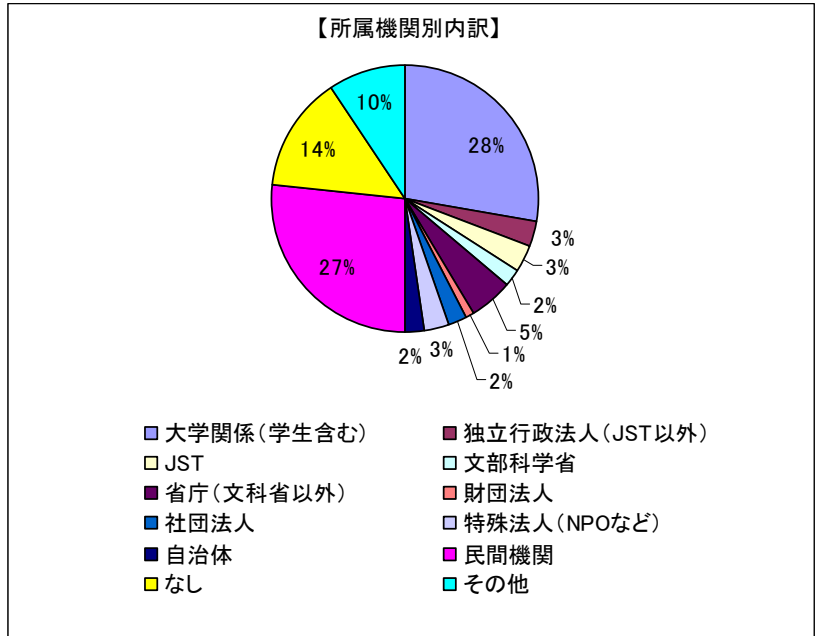
### 17:25 ◆閉会挨拶

有本 建男（社会技術研究開発センター センター長）

### 17:30 ◆閉会

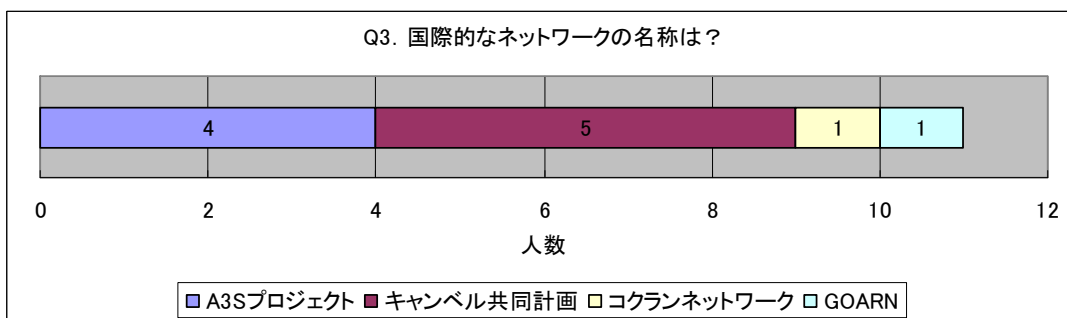
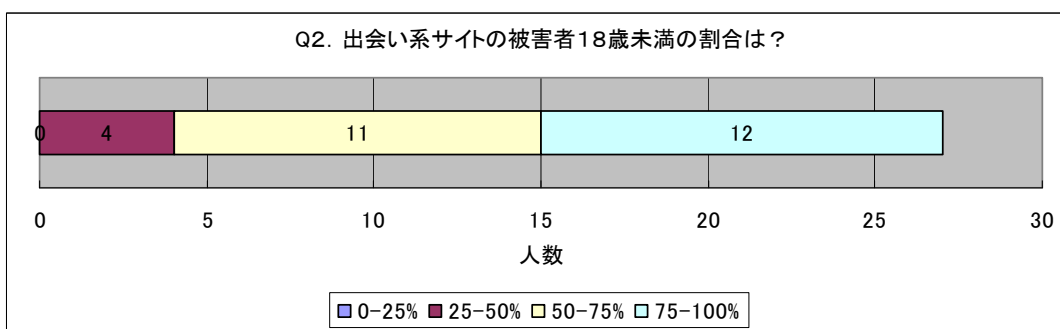
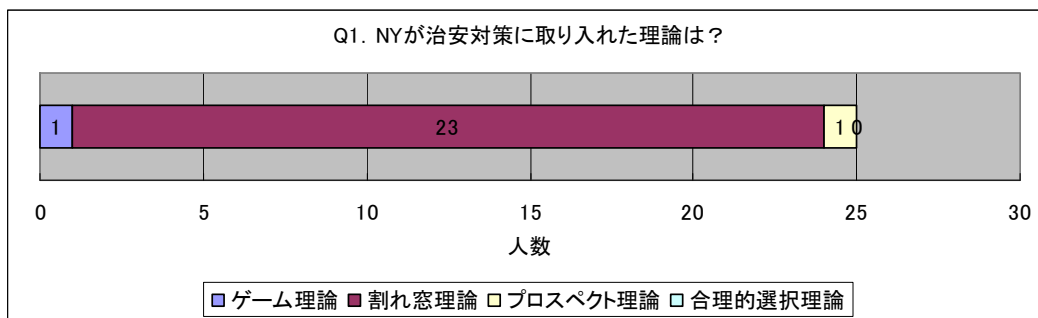
6. 参加者の集計結果

【参加者の男女別内訳】 男：69、女：25

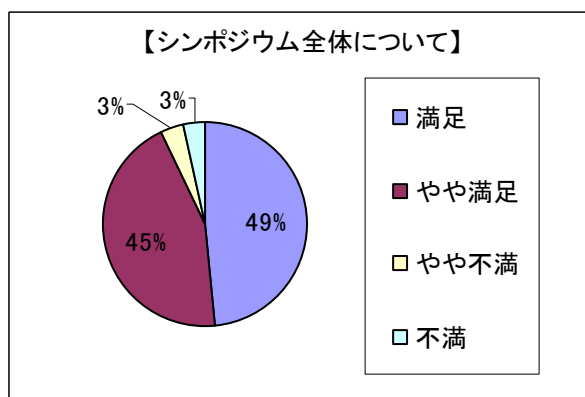


7. アンケート集計結果 (回収率 40.4%)

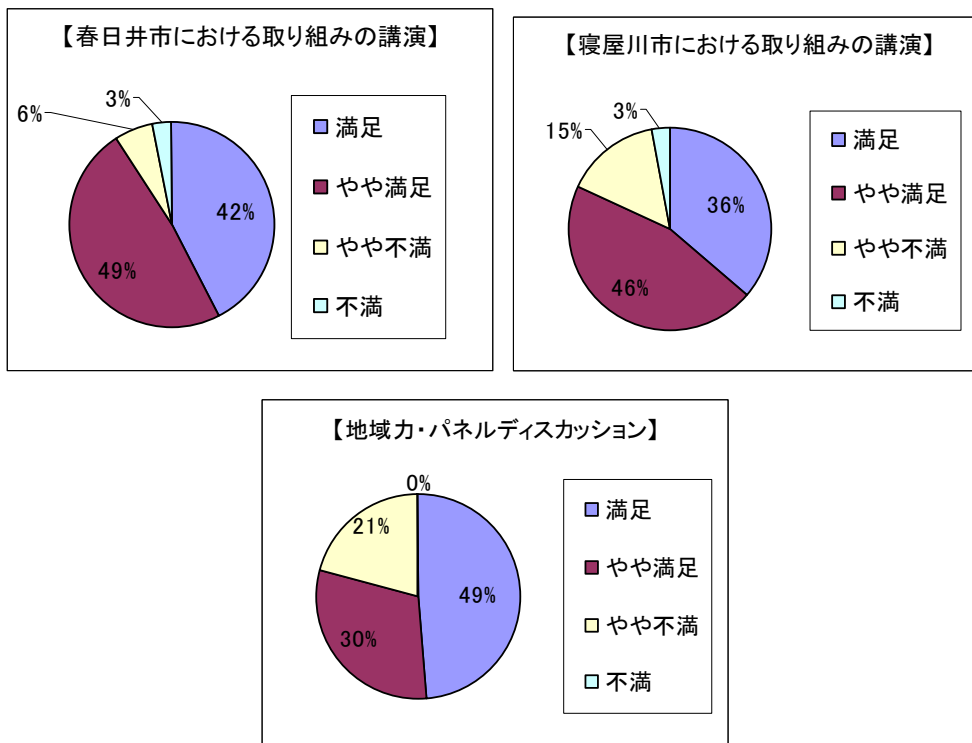
7-1. 「犯罪からの子どもの安全」クイズ



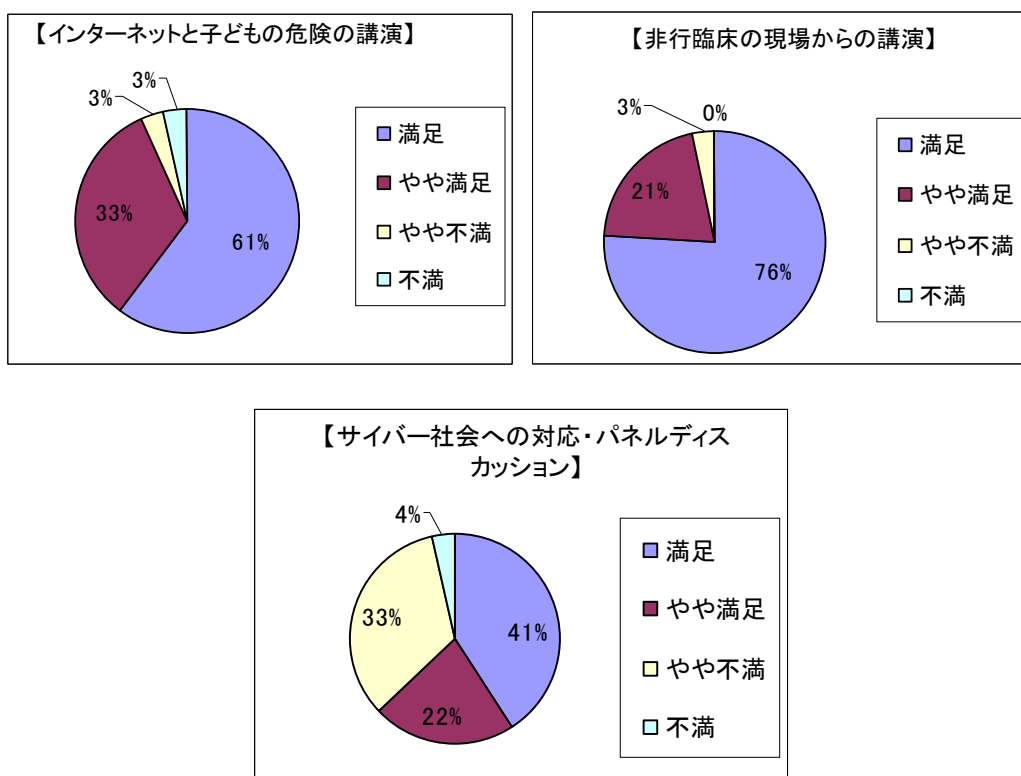
7-2. シンポジウム全体について



7-3. 「地域力の展開」について



7-4. 「サイバー社会への対応」



## 7-5. 主なご意見・ご感想

### 【地域力の展開について】

- ・ 春日井市と寝屋川市の取り組みは、子どもを犯罪から守る地域での活動として大変参考になった。
- ・ 子どもの視点からの話があると良い。
- ・ 行政として、地域の力をいかに生み出すかということは、大変難しい課題だが、本日のシンポジウムなどを参考に考え方を整理していきたい。

### 【サイバー社会への対応】

- ・ 効率的に違法・有害なサイト発見する技術を開発して欲しい。
- ・ もう少しパネルディスカッションに時間をとって欲しかった。
- ・ 大人がネットをより詳細に使いこなすために勉強しなくてはいけないと思う。
- ・ 技術の進歩に、それを使う人間の管理能力がついていけない状況になっている。人間の価値観（価値判断力）を向上させるのが大切だと感じた。
- ・ 携帯コンテンツ会社の人間、技術者、教育者、行政などの人を集めて活発な議論がなされる パネルディスカッションを見てみたい。

### 【その他】

- ・ 教育現場からの意見を取り上げるべきで、フロアーからの意見も取込んで欲しい。
- ・ 町内会・自治会関係者の参加が多くあればと思う（多く参加させた方がよい）。
- ・ 興味のある内容が多かったので、もう少し時間を分けてほしかった。テーマは一つの方が良いのではないかな。

## 6-8. 「犯罪からの子どもの安全」ウェブサイト

### <構築・公開準備>

平成 19 年 7 月	・ ウェブサイト構築企画開始
11 月	・ 制作会社選定のための企画コンペ実施 ・ 制作委託会社決定後、制作開始
平成 20 年 1 月	・ ウェブサイト公開

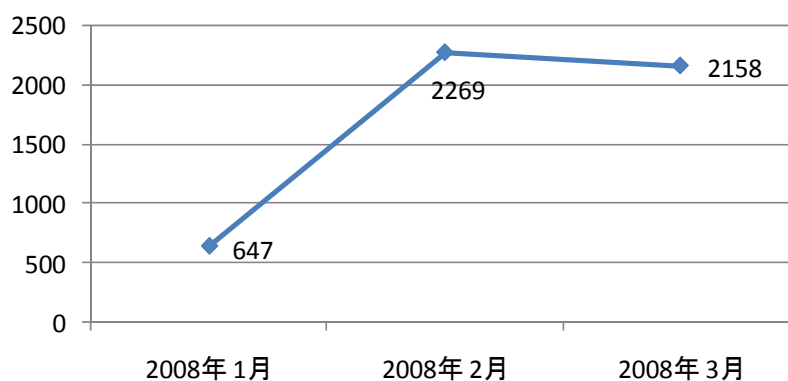
### <主な更新内容>

サイト項目	内容
イベント情報	・ 領域関連イベント情報：1 件掲載 ・ 外部イベント情報：3 件掲載
トピックス	・ 3 件掲載 ➢ 領域総括よりウェブを始めるにあたってのご挨拶 ➢ 領域主催ワークショップ開催報告 他
国の取り組み	・ 省庁ウェブサイト上の関連情報へのリンクを掲載 ・ 平成 20 年 2 月より、2 週間に 1 回（計 4 回）更新
調査・レポート	・ 領域主催シンポジウムで実施した「犯罪からの子どもの安全」クイズを掲載

### <セッション数の推移>

期間：2008 年（平成 20 年）1 月 15 日～平成 20 年 3 月 31 日

（アクセス解析ソフト「Urchin5」のデータより）



※ セッション数とは、インターネット上ではアプリケーションへの最初の接続から最後の接続までの一通りの流れのことを示す。同じ閲覧者が同一サイト内を複数ページにわたり閲覧したとしてもセッション数には影響しない。

## 6-9. その他

### ■ 日本安全教育学会 第8回大阪大会 教育講演（平成19年9月20日）

#### 「犯罪からの子どもの安全」のための研究助成について

安藤 二香  
社会技術研究開発センター

社会技術研究開発センターは、社会的・公共的価値の創出を目的とし、社会の具体的な問題解決に資する研究開発と成果の社会実装を推進する、問題解決型の研究助成機関である。第3期科学技術基本計画をはじめ、国の科学技術政策上重要な安全・安心の分野について新規の公募型研究開発事業を設定するため、センターでは平成18年7月より検討を行い、平成19年4月に「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域（平成19年度～24年度）を設定した。本発表は、領域設定に至る検討経緯及び領域のねらいについて報告するものである。本稿では検討の経緯を中心に紹介するが、講演では議論の内容や今後についても報告したい。

センターの運営方針として、事業を設定するに当たっては、対象となる問題を絞り込み、明確な目標を設定すること、また、問題の関与者の参画を得て、領域設定からプロジェクトの実施までを行うこととしている。そこで、センターでは以下のプロセスを設定し、検討を行った（報告書を公開予定）。

- ① 国の政策や機構の研究開発戦略センターの提言等を踏まえ、新規研究開発領域の候補となりうる領域について予備的検討、情報収集を行う。
- ② 有識者の助言を得て、検討を深める領域を抽出する。
- ③ 抽出した領域について、係わりの深い関与者によるワークショップを開催し、掘り下げた議論を行うこと等により、候補領域において解決が期待される問題、解決の見通し、考えられる取組等について検討する。
- ④ 広く社会の関与者が参加可能な公開のフォーラムを開催すること等により、センターにおける検討状況を発信し、広範な意見を聴く。
- ⑤ 事前評価を経て、センターとして、新規の研究開発領域及び研究開発プログラムを設定する。

問題解決に資する研究開発事業を推進していくためには、現状や問題の把握を行う中で、問題に取り組む人々が有するニーズを抽出すること、また、すでに問題解決の方策が明確であって、単に実施すればよい事業への助成とならぬよう、研究開発要素を含み、実行可能な課題設定を行っていくことが求められる。「犯罪からの子どもの安全」の問題は、融合領域的で多岐にわたっており、また、家庭、学校、地域住民、自治体、NPO、企業など、地域社会を構成する多様な主体が活動を行なっている。そのため、センター事務局では、センターに係わる外部有識者、研究者、問題に取り組む人々を合わせて約80名にインタビューを行った。対象者は、紹介された人々を中心に選出した。

次に、インタビュー対象者の中から参加を得て、ワークショップ（以下、WS）を計4回開催し、その議論を基に事務局が領域全体の目標をはじめとする、領域の概要案を作成した。その概要案を公開フォーラムの場で広く議論した後、外部有識者による事前評価を行い、その議論を踏まえた上で領域の概要を作成し、事業を設定するに至った。

これらの検討を進めるに当たっては、7名の外部有識者の参画を得て検討会を計4回開催し、2名には、WSのコーディネーターとして、具体的な議論の場にも参加を得た。

問題の関与者の参画を得て領域の概要を作成する過程では、インタビューを中心とする予備的調査を基に開催したWSにおける議論が重要な役割を果たした。その4回のWSの目的や内容を以下に示す。

	目的	内容	参加者
第1回WS	解決すべき具体的問題点を抽出する。	「学校における取組」、「違法・有害情報等に対する取組」、「地域における取組」の3つのセッションを設定。参加者からの話題提供の後に討論。	25人 ・インタビュー対象者より
ミニWS「技術」	理工学的な技術に焦点を当てて、現状や想定される主要な取組の例を抽出する。	理工学的な技術に関する現状や想定される主要な取組の例について、事前に参加者から意見を得て、事務局にて整理。参加者から説明後、事務局が整理した資料を基に討論。	3人 ・第1回WS参加者+機構関係者
ミニWS「全体像」	2回のWSの議論を踏まえて、「犯罪からの子どもの安全」に関する現状や想定される主要な取組の例を抽出し、領域の具体像を描く。	想定される主要な取組の例について、事前に参加者から意見を得て、事務局にて整理。事務局が作成した「領域の具体像」を叩き台に、領域の概要について討論。	4人 ・第1回WS参加者
第2回WS	ミニWSの議論を通して作成した「領域の概要（原案）」を基に、その内容及び、新規研究開発事業が有意義なものとなるにはどのような取組が必要かを議論する。	センター事務局から、これまでの検討経緯及び、WS等の議論を通して作成した「領域の概要（原案）」について説明。参加者全員で討論。	19人 ・第1回WS参加者+インタビュー対象者

詳細な議論の内容については紙面の都合上省略するが、個々の問題を抽出していく中で共通の課題として挙げられたのは、子どもを犯罪から守る取組は、現場ごとに個別の取組が試行錯誤により実施されている段階にあり、有効で継続可能な取組には必ずしも至っていないという点であった。そのため、問題解決に取り組む人々と研究者が協働し、現場の知恵や経験に加え科学的な知見や手法を防犯対策に導入して、効果的で持続的な取組とすることが重要との認識に至った。そして設定した目標が、以下である。

- (1) 犯罪からの子どもの安全に取り組む人々と研究者の両方を含む関与者の間で情報共有し協働するための開かれたネットワークを構築する。
- (2) 本領域の活動が、我が国において科学的根拠に基づく犯罪予防の重要性が認知され、定着する一つの契機となることを目指して、防犯対策の基盤となる科学的知見及び手法を創出する。
- (3) 子どもが犯罪被害に巻き込まれるリスクの低減を目指して、科学的知見及び手法を活用し、地域の実情に合わせた効果的かつ持続的な防犯対策について、政策提言、実証等の具体的な成果を創出する。

従来の公募事業と異なる点は、本領域では目標(1)に人的ネットワークの構築を掲げ、領域運営の一環としてセンターが実施する点である。「犯罪からの子どもの安全」の問題について、本事業において研究開発に直接携わる人々だけでなく、広くこの問題に関心のある人々と情報交換し、問題意識を共有していくことが重要であり、今後も多くの方々の協力をお願いしたい。

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域  
平成19年度報告書

独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目1番2号  
りそな・マルハビル18階

電話 03-3210-1200

ファクス 03-3210-1300

URL <http://www.ristex.jp>  
<http://www.anzen-kodomo.jp/>

平成20年12月

Copy right ©2008 JST社会技術研究開発センター

許可なく複写・複製することを禁じます。  
引用を行う際は、必ず出典を記述願います。